



平成 29 年 3 月 29 日

各 位

インフラファンド発行者名
 日本再生可能エネルギーインフラ投資法人
 代表者名 執行役員 井野 好男
 (コード番号 9283)

管理会社名
 アールジェイ・インベストメント株式会社
 代表者名 代表取締役 井野 好男
 問合せ先 財務管理部長 松尾 真次
 TEL: 03-5510-8886

国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関するお知らせ

日本再生可能エネルギーインフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出届出目論見書（平成 29 年 2 月）に記載した下記 8 物件（以下「取得資産」といいます。）の取得を完了しましたので、お知らせいたします。なお、かかる取得資産の売主は、資産運用会社であるアールジェイ・インベストメント株式会社（以下「本管理会社」といいます。）の社内規程である利害関係者取引規程に定める本投資法人の利害関係者に該当することから、本管理会社は、同規程に基づく自主ルールに則り、必要な審議及び決議を経ています。

記

1. 取得の概要

物件番号 (注 1)	信託不動産（物件名称）	所在地	取得価格(注 2) (百万円)
S-01	一関市金沢太陽光発電所	岩手県一関市	3,950
S-02	伊勢市柏町西ノ野太陽光発電所	三重県伊勢市	705
S-03	東洋町メガソーラー発電所	高知県安芸郡東洋町	885
S-04	気仙沼市本吉町太陽光発電所	宮城県気仙沼市	390
S-05	松阪市飯高町太陽光発電所（南北）(注 3)	三重県松阪市	605
S-06	佐田太陽光発電所	三重県度会郡玉城町	235
S-07	岡山高梁太陽光発電所	岡山県高梁市	765
S-08	津高野尾太陽光発電所	三重県津市	722
合計（8 物件）			8,258

(注 1) 「物件番号」は、太陽光発電設備については S と分類し番号を付しています。以下同じです。

(注 2) 「取得価格」については、後記「2. (1)取得資産の概要」をご参照ください。

(注 3) 松阪市飯高町太陽光発電所（南北）については、個別に設備認定を取得した北発電所及び南発電所から構成されていますが、各発電所が、共通の所有者の所有する隣接した土地に、一つの地上権設定契約により設定された地上権に基づき設置されていることに鑑み、一体として取り扱うこととし、一つの物件として取得しています。以下同じです。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
 また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



- (1) 取得決定日 : 平成 29 年 1 月 19 日
 - (2) 売買契約締結日 : 平成 29 年 1 月 20 日
 - (3) 代金支払日及び取得日 : 平成 29 年 3 月 29 日
 - (4) 取得先 : 後記「3. 取得先の概要」をご参照ください。
 - (5) 取得資金 : 平成 29 年 2 月 22 日、平成 29 年 3 月 10 日及び平成 29 年 3 月 17 日開催の本投資法人役員会にて決議された新投資口発行による手取金及び借入金（注）
 - (6) 決済方法 : 取得日に全額支払
- (注)当該借入金の詳細につきましては、本日付で公表の「資金の借入実行及び金利スワップの設定に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 取得資産の内容

(1) 取得資産の概要

以下の表は、各取得資産の概要を個別に表にまとめたものです(以下「個別物件表」といいます。)。かかる個別物件表をご参照いただくに際し、そこで用いられる用語は以下のとおりです。個別物件表はかかる用語の説明と併せてご参照ください。

なお、時点の注記がないものについては、原則として、平成 28 年 11 月 30 日現在の状況を記載しています。

(イ)「取得価格」は、各資産の売買契約に定める売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。）を記載しています。

(ロ)「特定契約の概要」について

- ・「特定契約の概要」は、各取得資産に係る太陽光発電設備における特定契約の内容を記載しています。
- ・「特定供給者」、「買取電気事業者」、「買取価格」及び「受給期間満了日」は、各取得資産の取得日において効力を有する特定契約の内容を記載しています。なお、「買取価格」は、特定契約上において当該買取電気事業者が電力を購入する際の1kWh当たりの電力量料金単価として規定された価格を指すものとし、消費税及び地方消費税の額に相当する額を除いた額を記載しています。

(ハ)「所在地」について

「所在地」は、各取得資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地（複数ある場合にはそのうちの一つ）の登記簿上の記載に基づいて記載しています。

(ニ)「土地」について

- ・「地番」は、登記簿上の記載に基づいて記載しています。
- ・「用途地域」は、都市計画法第8条第1項第1号に掲げる用途地域の種類又は都市計画法第7条に掲げる区域区分の種類を記載しています。また、都市計画区域に指定されているが都市計画法第7条に掲げる区域区分がなされていないものは「非線引都市計画区域」、都市計画区域に指定されていないものは「都市計画区域外」とそれぞれ記載しています。
- ・「面積」は、登記簿上の記載に基づいており、現況とは一致しない場合があります。
- ・「権利形態」は、各取得資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地に関して本投資法人が保有する権利の種類を記載しています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



RENEWABLE JAPAN

(ホ)「設備」について

- ・「認定日」は、各取得資産に係る太陽光発電設備における設備認定を受けた日を記載しています。
- ・「供給開始日」は、各取得資産に係る太陽光発電設備が運転（ただし、試運転を除きます。）を開始し、当該時点の特定契約に基づき最初に再生可能エネルギー電気の供給を開始した日を記載しています。
- ・「残存調達期間」は、各取得資産に係る太陽光発電設備における、当該資産の取得日から調達期間満了日までの期間を月単位で切り捨てて記載しています。
- ・「調達期間満了日」は、各取得資産に係る太陽光発電設備における調達期間の満了日を記載しています。
- ・「調達価格」は、各取得資産に係る太陽光発電設備における調達価格（ただし、消費税及び地方消費税の額に相当する額を除きます。）を記載しています。
- ・「パネルの種類」は、イー・アンド・イースリユーションズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得資産に係る太陽光発電設備における太陽電池モジュールの発電素子を記載しています。
- ・「パネル出力」は、イー・アンド・イースリユーションズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得資産に係る太陽光発電設備における太陽電池モジュールの最大出力を記載しています。
- ・「パネル設置数」は、イー・アンド・イースリユーションズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得資産に係る太陽光発電設備における太陽電池モジュールの設置枚数を記載しています。
- ・「パネルメーカー」は、イー・アンド・イースリユーションズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得資産に係る太陽光発電設備における太陽電池モジュールのメーカーを記載しています。
- ・「パワコン供給者」は、イー・アンド・イースリユーションズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得資産に係る太陽光発電設備におけるパワーコンディショナーのメーカーを記載しています。
- ・「EPC業者」は、各取得資産に係る太陽光発電設備の建設に係る工事請負業者を記載しています。
- ・「発電出力」は、イー・アンド・イースリユーションズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得資産に係る太陽光発電設備の太陽電池モジュール容量とPCS容量のいずれか小さい方の数値を記載しています。
- ・「想定年間発電電力量」は、発電所稼働1年目、10年目及び20年目の、近傍気象官署における20年間の日射量変動について統計分析を行い計算した超過確率P（パーセントイル）50の数値としてイー・アンド・イースリユーションズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」に記載された、各取得資産に係る太陽光発電設備についての年間の発電電力量を記載しています。
- ・「想定設備利用率」は、発電所稼働1年目、10年目及び20年目の、近傍気象官署における20年間の日射量変動について統計分析を行い計算した超過確率P（パーセントイル）50の数値としてイー・アンド・イースリユーションズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」に記載された、各取得資産に係る太陽光発電設備についての年間の想定設備利用率を記載しています。
- ・「架台基礎構造」は、イー・アンド・イースリユーションズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得資産に係る太陽光発電設備におけるモジュール架台基礎構造を記載しています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



RENEWABLE JAPAN

- ・「権利形態」は、本投資法人が保有する太陽光発電設備に係る権利の種類を記載しています。
- (へ)「オペレーター」について
「オペレーター」は、各取得資産の取得日においてオペレーターである会社を記載しています。
- (ト)「O&M業者（本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等の保守管理等の業務を行う業者をいいます。以下同じです。）」について
「O&M業者」は、各取得資産の取得日において、主要なO&M業務に関して有効なO&M契約を締結している業者を記載しています。
ただし、リニューアブル・ジャパン株式会社がオペレーターとなる場合は、オペレーターとして行う業務にO&M業務が含まれるため、O&M業者の欄には、リニューアブル・ジャパン株式会社を記載しています。
- (チ)「特記事項」について
「特記事項」の記載については、本日現在の情報をもとに、個々の資産の権利関係や利用等で重要と考えられる事項の他、当該資産の評価額、収益性、処分性への影響度を考慮して重要と考えられる事項に関して記載しています。
- (リ)「基本賃料の内訳」について
「基本賃料の内訳」は、賃貸借契約に定める各年目の基本賃料の金額を、発電所毎の各年目の予想発電収入額に応じて按分した金額を記載しています。
- (ヌ)「本物件の特徴」について
「本物件の特徴」は、イー・アンド・イソリューションズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」、PwCサステナビリティ合同会社作成の「バリュエーションレポート」及び一般財団法人日本不動産研究所又はシービーアールイー株式会社作成の「不動産鑑定評価書」の記載等に基づき、また、一部において本管理会社が入手した資料に基づいて、各取得資産の気象環境等を記載しています。当該報告書等は、これらを作成した外部の専門家の一定時点における判断と意見に留まり、その内容の妥当性及び正確性等を保証するものではありません。なお、当該報告書等の作成の時点後の環境変化等は反映されていません。
- (ル)「過年度の発電状況」について
「過年度の発電状況」は、各取得資産の現所有者等から提供を受けた数値及び情報をもとに記載しています。「実績売電量」は、買取電気事業者が発行する「購入電力量のお知らせ」等の明細に記載された購入電力量に基づき、当該月の検針日に計量された電力量のうち単純な日数による日割にて計算した当該月内の電力量及び当該月の翌月の検針日に計量された電力量のうち単純な日数による日割にて計算した当該月内の電力量の合計額を記載しています。なお、かかる売電量の算出方法は、各取得資産を取得後に本投資法人が採用する方法とは異なる可能性があります。
なお、過年度の発電状況は、将来の発電量を担保、保証又は予測するものではありません。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



S-01	一関市金沢太陽光発電所	分類	太陽光発電設備等		
資産の概要					
特定資産の種類	再生可能エネルギー発電設備・不動産				
取得日	平成29年3月29日	再生可能エネルギー発電設備の種類		太陽光発電設備	
取得価格	3,950,000,000円	特 定 契 約 の 概 要	特定供給者	日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社	
			買取電気事業者	東北電力株式会社	
発電所の評価額 (価格時点)	3,567,000,000円 ～4,773,000,000円 (平成28年12月31日)		買取価格	36円/kWh	
土地の鑑定評価額 (価格時点)	205,000,000円 (平成29年1月31日)		受給期間満了日	平成27年12月20日(同日を含む)から起算して240月経過後最初の検針日の前日	
所在地	岩手県一関市花泉町金沢字有壁沢				
土地	地番	13番1他15筆		パネルの種類	多結晶シリコン
	用途地域	都市計画区域外		パネル出力	10,793.64kW
	面積	181,206.60㎡		パネル設置数	42,328枚
	権利形態	地上権		パネルメーカー	Yingli Green Energy Holding Company Limited
設備	認定日	平成26年3月28日		パワコン供給者	株式会社日立製作所
	供給開始日	平成27年12月20日	EPC業者	株式会社日立製作所	
			発電出力	7,920.00kW	
			想定年間発電電力量	1年目	11,312.607MWh
	10年目	10,803.539MWh			
	20年目	10,237.909MWh			
	残存調達期間	18年8ヶ月	想定設備利用率	1年目	11.96%
				10年目	11.43%
20年目				10.83%	
調達期間満了日	平成47年12月19日	架台基礎構造	杭基礎(ラミング工法)		
調達価格	36円/kWh	権利形態	所有権		
担保設定の有無	有(注)				
オペレーター	リニューアブル・ジャパン株式会社	O&M業者	リニューアブル・ジャパン株式会社		

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
 また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



RENEWABLE JAPAN

<p>リスク管理方針への適合状況</p>	<p>本資産については、事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク）、流動性リスク、制度変更リスク、その他のリスクに係る潜在リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施します。</p>
<p>本資産の公共的性質</p>	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーは、化石燃料に比して枯渇の心配がなく永続的に利用可能であり、また、化石燃料を用いた発電設備に比べ、二酸化炭素の発生が抑制できることによる、温室効果ガス削減、自然環境への負荷軽減に貢献します。 輸入エネルギー資源に依存することのない再生可能エネルギー発電設備の普及による、日本のエネルギー自給率向上に貢献します。 再生可能エネルギー発電事業を通じて、地域社会の雇用創出や遊休土地活用による活性化に貢献します。
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 本物件の隣地との一部の境界について、境界立ち会い及び書面での境界確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。 本物件の隣地との間の越境について、書面での確認での越境確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。 本物件の土地についての地上権設定契約の概要は以下のとおりです。 <p>(地上権設定契約の概要①)</p> <p>地上権設定者：個人 地上権者：本投資法人 存続期間：平成26年4月20日から平成51年1月29日まで 地代：年額120,000円 敷金・保証金：なし</p> <p>契約更新：期間の満了3ヶ月前までに相手方に申請して書面による承認を得るものとします。この場合相手方は合理的な理由がない限り承認を拒絶、留保又は遅延しないものとします。</p> <p>地代改定：期間中は不可。ただし平成48年1月1日以降の地代の額については、改めて土地所有者と地上権者の協議により定めるものとされています。</p> <p>中途解約：①地上権者は、3ヶ月の事前通知によりいつでも本契約を解除することができます。中途解約に伴う違約金はありません。②地上権設定者は期間中の解約はできないこととなっています。</p> <p>譲渡承諾：地上権者が契約上の地位を譲渡する場合には相手方の承諾が必要です。</p> <p>(地上権設定契約の概要②)</p> <p>地上権設定者：森林組合 地上権者：本投資法人 存続期間：平成26年5月26日から平成51年1月29日まで 地代：年額31,650円 敷金・保証金：なし</p> <p>契約更新：期間の満了3ヶ月前までに相手方に申請して書面による承認を得るものとします。この場合相手方は合理的な理由がない限り承認を拒絶、留保又は遅延しないものとします。</p> <p>地代改定：期間中は不可。ただし売電を開始してから20年を経過した以降の地代の額については、改めて土地所有者と地上権者の協議により定めるものとされています。また発電設備竣工後の新固定資産税額に対し、その後3年毎の固定資産税額の変更に伴う地代の増減額の調整は、電気事業者との売電契約終了後に土地所有者と地上権者の協議により定めるものとされています。</p> <p>中途解約：双方契約義務違反がない限りにおいて、期間中の解約はできないものとされています。</p> <p>譲渡承諾：地上権者が契約上の地位を譲渡する場合には相手方の承諾が必要です。</p> <p>(地上権設定契約の概要③)</p>	
<p>ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。</p> <p>また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。</p>	



RENEWABLE JAPAN

地上権設定者：森林組合

地上権者：本投資法人

存続期間：平成26年1月30日から平成51年1月29日まで

地代：年額1,750,944円/㎡

敷金・保証金：3,000,000円

本敷金・保証金は、売電終了日の属する年の地代に充当するものとされており、契約終了時には精算後の金額が返還されます。

契約更新：期間の満了3ヶ月前までに相手方に申請して書面による承認を得るものとします。この場合相手方は合理的な理由がない限り承認を拒絶、留保又は遅延しないものとします。

地代改定：期間中は不可。ただし売電を開始してから20年を経過した以降の地代の額については、改めて土地所有者と地上権者の協議により定めるものとされています。また発電設備竣工後の新固定資産税額に対し、その後3年毎の固定資産税額の変更に伴う地代の増減額の調整は、電気事業者との売電契約終了後に土地所有者と地上権者の協議により定めるものとされています。

中途解約：双方契約義務違反がない限りにおいて、期間中の解約はできないものとされています。

譲渡承諾：地上権者が契約上の地位を譲渡する場合には相手方の承諾が必要です。

※上記地上権の一部に送電線設置のための土地使用貸借権が設定されています。

(区分地上権設定契約の概要)

地上権設定者：森林組合

地上権者：本投資法人

存続期間：平成26年12月1日から平成51年1月29日まで

地代：年額50円/㎡

敷金・保証金：なし

契約更新：期間の満了3ヶ月前までに相手方に申請して書面による承認を得るものとします。この場合相手方は合理的な理由がない限り承認を拒絶、留保又は遅延しないものとします。

地代改定：期間中は不可。ただし売電を開始してから20年を経過した以降の地代の額については、改めて土地所有者と地上権者の協議により定めるものとされています。また発電設備竣工後の新固定資産税額に対し、その後3年毎の固定資産税額の変更に伴う地代の増減額の調整は、電気事業者との売電契約終了後に土地所有者と地上権者の協議により定めるものとされています。

中途解約：双方契約義務違反がない限りにおいて、期間中の解約はできないものとされています。

譲渡承諾：地上権者が契約上の地位を譲渡する場合には相手方の承諾が必要です。

- ・本物件の土地の一部について、合同会社一関金沢を占有許可取得者とする、以下の概要の道路占有許可を取得しています。なお、本投資法人の取得資産取得に伴い、オペレーターSPCを占有許可取得者として、当該道路占有許可と同内容の道路占有許可を新たに取得する予定です。なお、道路占有許可に係る占有期間については5年又は10年毎の更新となりますが、本件占有許可が更新できない蓋然性は低く、かつ、道路管理者により本件占有許可が取り消される蓋然性も低いものと考えられます。

(道路占有許可の概要)

①	許可番号	岩手県指令 土セ第39-25号
	許可取得日	平成27年6月19日
	許可取得者	合同会社一関金沢
	占用の目的	太陽光発電に係る管路埋設
	占用の場所	一般国道342号
		所在：岩手県一関市花泉町金沢字有壁沢19-32地先から19-33地先
	占有物件	鋼管（内部に電線ケーブル収納）
	占有期間	平成27年6月19日から平成32年3月31日 5年間

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



RENEWABLE JAPAN

	占用料金	年額15,400円（ただし、平成27年度は12,833円）
②	許可番号	一関市指令（花）道占第6号
	許可取得日	平成27年7月6日
	許可取得者	合同会社一関金沢
	占用の目的	太陽光発電電気事業に伴う管路埋設
	占用の場所	市道有壁穴ノ沢線
		所在：岩手県一関市花泉町金沢字有壁沢地内
	占用物件	電線（地下） 変圧器（地下）
	占用期間	平成27年7月6日から平成37年3月31日 10年間
占用料金	電線2円/年/m×24m×8本=384円、変圧器200円/年/m ² ×2m ² =400円 （ただし、平成27年度は784円×9/12=588円）	
③	許可番号	一関市指令（花）道占第5号
	許可取得日	平成27年6月26日
	許可取得者	合同会社一関金沢
	占用の目的	太陽光発電電気事業に伴う管路埋設（地下）
	占用の場所	市道有壁穴ノ沢線
		所在：岩手県一関市花泉町金沢字有壁沢地内
	占用物件	電線（地下） 変圧器（地下）
	占用期間	平成27年6月26日から平成37年3月31日 10年間
占用料金	電線2円/年/m×61m×4本=488円、変圧器200円/年/m ² ×2m ² =400円 （ただし、平成27年度は888円×10/12=740円）	
④	許可番号	一関市指令（花）道占第3号
	許可取得日	平成27年6月17日
	許可取得者	合同会社一関金沢
	占用の目的	太陽光発電電気事業に伴う建柱、装柱、架線布設
	占用の場所	市道有壁穴ノ沢線
		所在：岩手県一関市花泉町金沢字有壁沢地内
	占用物件	本柱（第1種電力柱）
	占用期間	平成27年6月18日から平成37年3月31日 10年間
占用料金	380円/年/本×10本=3,800円（ただし、平成27年度は3,800円×10/12=3,166円）	

（注） 担保の内容につきましては、後記「(2) 担保提供の状況」をご参照ください。

基本賃料の内訳

年	基本賃料	年	基本賃料	年	基本賃料
1年目	330,469,771円	8年目	364,037,364円	15年目	349,580,880円
2年目	376,428,528円	9年目	361,972,188円	16年目	347,515,632円
3年目	374,363,424円	10年目	359,906,940円	17年目	345,450,492円
4年目	372,298,176円	11年目	357,841,728円	18年目	343,385,316円

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



5年目	370,232,892円	12年目	355,776,480円	19年目	336,426,378円
6年目	368,167,788円	13年目	353,711,340円	20年目	81,174,478円
7年目	366,102,504円	14年目	351,646,092円	21年目	11,125,295円

(注) 基本賃料及び賃貸借契約の概要につきましては、後記「(4) 賃貸借の概要」をご参照ください。

本物件の特徴

■周辺地域の概要

本発電所は岩手県一関市の西よりに位置し、一関市中心部から南に約7kmの国道342号（一関街道）を挟んだ東西に存しています。林地を中心に高齢者介護施設、物流センター、園芸集出荷センター等が散見される郊外地域です。最寄駅であるJR東北本線「清水原」駅の北西方向約3.3km（道路距離）に位置しています。

■気象条件

<気象官署>

本発電所の発電量を算出・検証するにあたって、以下の気象官署の気象データを使用しています。

発電所の近傍に位置する気象観測所	一関
気象データベース（METPV-11）で使用した地点名	一関
日射量の経年変動に使用した気象観測所	盛岡
積雪深に使用した気象観測所	一関

<日照時間>

一関の年間日照時間は1,572.9時間であり、県庁所在地の全国平均値（1,896.5時間）に比べ日照時間の少ない地域であるといえます。

<風速>

一関における観測史上一位の日最大風速は1983年11月19日の13m/s、観測史上一位の日最大瞬間風速は2013年3月10日の20.3m/sです。

<積雪深>

一関における最深積雪の平年値は24cm、1982年以降の最深積雪記録は1984年の72cmです。

<落雷>

本発電所事業地における2011年から2015年までの5年間の落雷頻度は、落雷回数で1,501回～3,000回、落雷日数で41日～80日であり、落雷リスクが低いと推測される地域であるといえます。

過年度の発電状況

対象期間	自	平成28年1月1日			
	至	平成28年11月30日			
実績売電量	-	平成28年1月分	平成28年2月分	平成28年3月分	
	-	387,382kWh	779,080kWh	1,205,250kWh	
	平成28年4月分	平成28年5月分	平成28年6月分	平成28年7月分	
	1,305,330kWh	1,416,210kWh	1,132,530kWh	1,170,630kWh	
	平成28年8月分	平成28年9月分	平成28年10月分	平成28年11月分	
	1,312,790kWh	961,000kWh	947,900kWh	756,050kWh	

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



S-02	伊勢市柏町西ノ野太陽光発電所		分類	太陽光発電設備等				
資産の概要								
特定資産の種類	再生可能エネルギー発電設備・不動産							
取得日	平成29年3月29日	再生可能エネルギー発電設備の種類		太陽光発電設備				
取得価格	705,000,000円	特 定 契 約 の 概 要	特定供給者	日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社				
			買取電気事業者	中部電力株式会社				
発電所の評価額 (価格時点)	641,000,000円 ～852,000,000円 (平成28年12月31日)		買取価格	32円/kWh				
土地の鑑定評価額 (価格時点)	47,900,000円 (平成29年1月31日)		受給期間満了日	平成28年3月10日以降、最初の検針日が属する月の翌月から起算して240日目における検針日の前日				
所在地	三重県伊勢市柏町西ノ野							
土地	地番	333番1他11筆		パネルの種類	多結晶シリコン			
	用途地域	非線引都市計画区域		パネル出力	2,015.78kW			
	面積	26,098.00㎡		パネル設置数	7,905枚			
	権利形態	地上権		パネルメーカー	Yingli Green Energy Holding Company Limited			
設備	認定日	平成27年3月9日		パワコン供給者	日新電機株式会社			
	供給開始日	平成28年3月10日		EPC業者	リニューアブル・ジャパン株式会社			
	残存調達期間	18年11ヶ月		発電出力	1,990.00kW			
		想定年間発電電力量	1年目	2,453.979 MWh				
			10年目	2,346.005 MWh				
	調達期間満了日	20年目	2,120.237 MWh		想定設備利用率	1年目	13.90%	
		調達価格	10年目	13.29%		10年目	13.29%	
			32円/kWh	20年目		12.01%		20年目
				架台基礎構造	スクリー型杭基礎			
				権利形態	所有権			
担保設定の有無	有(注)							
オペレーター	リニューアブル・ジャパン株式会社	O&M業者	リニューアブル・ジャパン株式会社					

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
 また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



<p>リスク管理方針への適合状況</p>	<p>本資産については、事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク）、流動性リスク、制度変更リスク、その他のリスクに係る潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施します。</p>
<p>本資産の公共的性質</p>	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーは、化石燃料に比して枯渇の心配がなく永続的に利用可能であり、また、化石燃料を用いた発電設備に比べ、二酸化炭素の発生が抑制できることによる、温室効果ガス削減、自然環境への負荷軽減に貢献します。 輸入エネルギー資源に依存することのない再生可能エネルギー発電設備の普及による、日本のエネルギー自給率向上に貢献します。 再生可能エネルギー発電事業を通じて、地域社会の雇用創出や遊休土地活用による活性化に貢献します。
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 本物件の隣地との一部の境界について、境界立ち会い及び書面での境界確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。 本物件の隣地との間の越境について、書面での確認での越境確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。 本物件の土地についての地上権設定契約の概要は以下のとおりです。 （地上権設定契約の概要①） 地上権設定者：町会 地上権者：本投資法人 存続期間：平成27年8月1日から平成49年7月31日まで 地代：年額1,750,944円 敷金・保証金：なし 契約更新：期間の満了3ヶ月前までに、土地所有者に希望する延長期間等を書面申請して、書面による土地所有者の承認を得なければなりません。 地代改定：期間中は不可。 中途解約：①地上権者は、3ヶ月の事前通知をもって解除することが可能です。契約解除に伴う違約金はありません。また地上権者は、本物件の土地の規模が過大と認めるときは、土地所有者に対し書面で通知することにより、本件土地の一部について、いつでも地上権を解除することが可能です。解除された地上権部分はその面積に応じて地代が減額されます。②地上権設定者は期間中の解約はできないこととなっています。 （地上権設定契約の概要②） 地上権設定者：個人 地上権者：本投資法人 存続期間：平成27年8月1日から平成49年7月31日まで 地代：年額1,433,012円 敷金・保証金：なし 契約更新：期間の満了3ヶ月前までに、土地所有者に希望する延長期間等を書面申請して、書面による土地所有者の承認を得なければなりません。 地代改定：期間中は不可。 中途解約：地上権者は、3ヶ月の事前通知をもって解除することが可能です。契約解除に伴う違約金はありません。また地上権者は、本物件の土地の規模が過大と認めるときは、土地所有者に対し書面で通知することにより、本件土地の一部について、いつでも地上権を解除することが可能です。解除された地上権部分はその面積に応じて地代が減額されます。②地上権設定者は期間中の解約はできないこととなっています。 	
<p>ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。 また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。</p>	



RENEWABLE JAPAN

・本件土地のうち「地番：333番2」を要役地、隣接地を承役地とする以下の地上権要役地地役権が設定されています。

承役地：伊勢市柏町字西ノ野327番3

目的：①地役権者が、電柱及び送電線を設置すること、その設置・保守等の為に立入ること並びに送電線に支障となる竹木及び工作物を直ちに伐採又は撤去すること、②地役権設定者が、電柱及び送電線の設置・保守等に支障となる工作物の設置及び承役地の形質変更等の行為を行わないこと

※上記承役地に電柱設置のための土地使用貸借権が設定されています。

・本物件の土地の一部について、合同会社西ノ野を占有許可取得者とする、以下の概要の道路占有許可を取得しています。なお、本投資法人の取得資産取得に伴い、オペレーターSPCを占有許可取得者として、当該道路占有許可と同内容の道路占有許可を新たに取得する予定です。なお、道路占有許可に係る占有期間については5年又は10年毎の更新となりますが、本件占有許可が更新できない蓋然性は低く、かつ、道路管理者により本件占有許可が取り消される蓋然性も低いものと考えられます。

(道路占有許可の概要)

許可番号	指令 維道 第427-0811号	
許可取得日	平成27年12月10日	
許可取得者	合同会社西ノ野	
占有の目的	地中埋設管理設	
占有の場所	路線名：柏斎宮線	車道
	所在：三重県伊勢市柏町西ノ野333-1 地先	
占有物件	管	
占有期間	平成28年1月15日から平成32年3月31日 5年間	
占有料金	初年度 1,140円 次年度 4,590円	

許可番号	指令 維道 第428-0603号	
許可取得日	平成28年10月3日	
許可取得者	合同会社西ノ野	
占有の目的	地中埋設管内電線ケーブル埋設	
占有の場所	路線名：柏斎宮線	占有の場所
	所在：三重県伊勢市柏町西ノ野333-1 地先	
占有物件	電線（地下）	
占有期間	平成28年1月15日から平成32年3月31日 5年間	
占有料金	電線5円/年/m×6m×10本＝300円	

(注) 担保の内容につきましては、後記「(2) 担保提供の状況」をご参照ください。

基本賃料の内訳

年	基本賃料	年	基本賃料	年	基本賃料
1年目	62,986,306円	8年目	69,469,568円	15年目	64,721,088円
2年目	71,746,848円	9年目	69,076,928円	16年目	64,014,336円
3年目	71,354,176円	10年目	68,343,808円	17年目	63,307,584円
4年目	70,961,600円	11年目	67,626,592円	18年目	62,600,832円
5年目	70,568,928円	12年目	66,851,712円	19年目	61,894,080円

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



RENEWABLE JAPAN

6年目	70,176,288円	13年目	66,134,560円	20年目	24,203,937円
7年目	69,851,808円	14年目	65,427,872円	21年目	2,208,279円

(注) 基本賃料及び賃貸借契約の概要につきましては、後記「(4) 賃貸借の概要」をご参照ください。

本物件の特徴

■周辺地域の概要

本発電所は三重県伊勢市の北西端部に位置し、伊勢市及び松阪市の中心部の中間程度に存します。農地を中心に集落、工場、公共施設、林地等が散見される郊外地域です。最寄駅である近鉄山田線「明星」駅の北東方約3.1km（道路距離）に位置しています。

■気象条件

<気象官署>

本発電所の発電量を算出・検証するにあたって、以下の気象官署の気象データを使用しています。

発電所の近傍に位置する気象観測所	小俣
気象データベース（METPV-11）で使用した地点名	小俣
降雪量データに使用した気象観測所	津

<日照時間>

小俣の年間日照時間は2,041.7時間であり、県庁所在地の全国平均値（1,896.5時間）よりも日照時間の長い地域であるといえます。

<風速>

小俣における観測史上一位の日最大風速は2009年10月8日の19.9m/s、2008年以降の観測史上一位の日最大瞬間風速は2009年10月8日の32m/sです。

<積雪深>

津における最深積雪の平年値は4cm、1962年以降の最深積雪は1994年2月12日の15cmです。

<落雷>

本発電所事業地における2012年から2015年までの4年間の落雷件数は、2012年で671件、2013年で92件、2014年で493件、2015年で12件と件数にばらつきはあるものの、落雷リスクがやや高いと推測される地域であるといえます。

<その他>

本発電所の北側の一部が、伊勢市の洪水ハザードマップ（大堀川）によれば、0.5m未満の浸水区域に指定されており、これに伴い電気設備は全て500mm以上の高さに設置する対策を講じています。

事業地は土砂災害危険箇所には含まれていないものの、評価対象地点の250m微地形区分は、三角州・海岸低地及び砂礫質台であり、再現期間475年の地震動発生時における液状化確率は7.9%～9.7%で発生危険度は中程度となっています。

過年度の発電状況

対象期間	自	平成28年3月1日		
	至	平成28年11月30日		
実績売電量	-	-	-	平成28年3月分
	-	-	-	238,430kWh
	平成28年4月分	平成28年5月分	平成28年6月分	平成28年7月分

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



	250,648kWh	270,494kWh	240,605kWh	268,815kWh
	平成28年8月分	平成28年9月分	平成28年10月分	平成28年11月分
	278,607kWh	176,216kWh	174,639kWh	149,051kWh

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



S-03	東洋町メガソーラー発電所		分類	太陽光発電設備等			
資産の概要							
特定資産の種類	再生可能エネルギー発電設備・地上権						
取得日	平成29年3月29日	再生可能エネルギー発電設備の種類		太陽光発電設備			
取得価格	885,000,000円	特 定 契 約 の 概 要	特定供給者	日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社			
			買取電気事業者	四国電力株式会社			
発電所の評価額 (価格時点)	808,000,000円 ～1,056,000,000円 (平成28年12月31日)		買取価格	40円/kWh			
土地の鑑定評価額 (価格時点)	22,600,000円 (平成29年1月31日)		受給期間満了日	平成26年2月28日(同日を含む)から起算して240月経過後最初の検針日の前日			
所在地	高知県安芸郡東洋町生見字南山						
土地	地番	744番2、746番1、3211番2、3211番3、3211番8、3211番14、3211番15、3211番16、3211番17、3211番33、3211番34、3211番36、3211番37、3208番1、3208番2		パネルの種類	多結晶シリコン		
	用途地域	非線引都市計画区域/都市計画区域外		パネル出力	2,002.00kW		
	面積	188,013.00㎡		パネル設置数	8,008枚		
	権利形態	地上権		パネルメーカー	ハンファQセルズジャパン株式会社		
設備	認定日	平成24年12月10日		パワコン供給者	富士電機株式会社		
	供給開始日	平成26年2月28日		EPC業者	株式会社四電工高知支店		
	残存調達期間	16年10ヶ月		発電出力	1,700.00kW		
				想定年間発電電力量	1年目	2,526.649MWh	
					10年目	2,415.475MWh	
	調達期間満了日	平成46年2月27日		想定設備利用率	20年目	2,183.025MWh	
					1年目	14.41%	
				10年目	13.77%		
調達価格	40円/kWh		架台基礎構造	コンクリート置き基礎			
			権利形態	所有権			

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
 また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



担保設定の有無	有 (注)				
オペレーター	リニューアブル・ジャパン株式会社	O&M業者	リニューアブル・ジャパン株式会社		
リスク管理方針への適合状況	本資産については、事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク）、流動性リスク、制度変更リスク、その他のリスクに係る潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施します。				
本資産の公共的性質	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーは、化石燃料に比して枯渇の心配がなく永続的に利用可能であり、また、化石燃料を用いた発電設備に比べ、二酸化炭素の発生が抑制できることによる、温室効果ガス削減、自然環境への負荷軽減に貢献します。 輸入エネルギー資源に依存することのない再生可能エネルギー発電設備の普及による、日本のエネルギー自給率向上に貢献します。 再生可能エネルギー発電事業を通じて、地域社会の雇用創出や遊休土地活用による活性化に貢献します。 				
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 本物件の隣地との境界について、境界立ち会い及び書面での境界確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。 本物件の隣地との間の越境について、書面での確認での越境確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。 本物件の土地についての地上権設定契約の概要は以下のとおりです。 (地上権設定契約の概要) 地上権設定者：高知県安芸郡東洋町 地上権者：本投資法人 存続期間：平成25年8月14日から平成46年3月31日まで 地代：年額3,600,000円 敷金・保証金：なし 契約更新：存続期間の満了と同時に地上権は消滅します。ただし、双方合意により存続期間を伸縮することができます。 地代改定：期間中での改定はありません。 中途解約：原則として、双方契約義務違反がない限りにおいて、期間中の解約はできないものとされています。ただし、地方自治法第238条の5第4項の定めにより、本件土地を国、公共団体、その他公共団体において公用又は公共用に供する必要が生じたときは、土地所有者は6ヶ月前に地上権者に催告することによって、本件地上権を解除することができます。本規定による解除の場合、地上権者は土地所有者から地方自治法第238条の5第5項の定めに基づく補償として、本件地上権が契約期間満了まで存続し本件売電事業が継続した場合に得るべき利益に相当する金額の支払を受けるものとします。 譲渡承諾：地上権設定者は、地上権者が本土地に太陽光発電設備を設置して行う太陽光発電事業を行う目的で地上権の譲渡等を行うことを承諾しています。 本物件の土地の一部について、株式会社ソーラーレボリューション高知東洋を占有許可取得者とする、以下の概要の道路占有許可を取得しています。なお、本投資法人の取得資産取得に伴い、オペレーターSPCを占有許可取得者として、当該道路占有許可と同内容の道路占有許可を新たに取得する予定です。なお、道路占有許可に係る占有期間については5年又は10年毎の更新となりますが、本件占有許可が更新できない蓋然性は低く、かつ、道路管理者により本件占有許可が取り消される蓋然性も低いものと考えられます。 (道路占有許可の概要) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">許可番号</td> <td style="text-align: center;">28東産業 第133号</td> </tr> </table>				許可番号	28東産業 第133号
許可番号	28東産業 第133号				

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



RENEWABLE JAPAN

許可取得日	平成28年9月1日	
許可取得者	(株) ソーラーレポリューション高知東洋	
占用の目的	太陽光発電設備への電気配線連携のため	
占用の場所	路線名：生見相間線	車道
	所在：高知県安芸郡東洋町大字生見	
占有物件	高压電線	
占有期間	平成25年12月1日から平成30年3月31日 5年間	
占有料金	平成25年度 年5円×72m/12ヶ月×4ヶ月=120円 平成26年度～平成28年度 年4円×72m=288円×3年=870円 合計990円	

(注) 担保の内容につきましては、後記「(2) 担保提供の状況」をご参照ください。

基本賃料の内訳					
年	基本賃料	年	基本賃料	年	基本賃料
1年目	81,706,688円	8年目	89,675,160円	15年目	83,199,720円
2年目	93,075,000円	9年目	88,758,240円	16年目	82,290,000円
3年目	92,569,680円	10年目	87,754,840円	17年目	81,380,400円
4年目	92,064,400円	11年目	86,838,000円	18年目	26,756,346円
5年目	91,652,840円	12年目	85,928,320円	19年目	17,552,788円
6年目	91,154,760円	13年目	85,018,800円	20年目	17,328,454円
7年目	90,649,360円	14年目	84,109,200円	21年目	2,236,359円

(注) 基本賃料及び賃貸借契約の概要につきましては、後記「(4) 賃貸借の概要」をご参照ください。

本物件の特徴
<p>■周辺地域の概要</p> <p>本発電所のある東洋町は、高知県の東端、徳島県の県境に位置し、室戸阿南海岸国定公園の中央部に存しています。周辺地域は概ね山林となっており、本発電施設は町道生見相馬線の東西に存しており、東側は室戸阿南海岸国定公園区域に該当します。最寄駅である阿佐海岸阿佐東線「甲浦」駅の南方約4.1km（道路距離）に位置しており、国道55号までは400mの距離に存しています。</p> <p>■気象条件</p> <p><気象官署></p> <p>本発電所の発電量を算出・検証するにあたり、以下の気象官署の気象データを使用しています。</p> <p>発電所の近傍に位置する気象観測所 海陽</p> <p>気象データベース（METPV-11）で使用した地点名 海陽（宍喰）</p> <p>宍喰は最寄の気象観測所でしたが、平成21年1月に閉鎖しています。</p> <p>降雪量データに使用した気象観測所 室戸岬</p> <p><日照時間></p> <p>海陽の2009年から2015年までの年間平均日照時間は約2,052.8時間であり、県庁所在地の全国平均値（1,896.5時間）に比べ日照時間の多い地域であるといえます。</p> <p><風速></p> <p>海陽（宍喰）における1980年以降の観測史上一位の最大風速の1位は2014年8月10日の22.4m/s、1979年以</p>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



降の平均風速は1.7m/sです。

<積雪深>

室戸岬気象観測所における最深積雪量をみると観測期間内に10cm以上の積雪はみられず、最大値は1986年2月11日の4cmです。

<落雷>

本発電所事業地における2012年から2015年までの4年間の落雷件数は、2012年で827件、2013年で103件、2014年で353件、2015年で27件と件数にばらつきはあるものの、落雷リスクがやや高いと推測される地域であるといえます。

<その他>

海岸より200mの距離にあります。標高がT.P. (注) +23.2mであることから津波による浸水の可能性は低いとされています。

過年度の発電状況

対象期間	自 平成27年12月1日			
	至 平成28年11月30日			
実績売電量	平成27年12月分	平成28年1月分	平成28年2月分	平成28年3月分
	193,280kWh	149,930kWh	198,040kWh	229,430kWh
	平成28年4月分	平成28年5月分	平成28年6月分	平成28年7月分
	228,250kWh	222,210kWh	181,840kWh	261,960kWh
	平成28年8月分	平成28年9月分	平成28年10月分	平成28年11月分
283,160kWh	158,340kWh	155,970kWh	162,200kWh	

(注)「T.P.」とは、東京湾の平均海面からの高さを意味します。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
 また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



S-04	気仙沼市本吉町太陽光発電所		分類	太陽光発電設備等		
資産の概要						
特定資産の種類	再生可能エネルギー発電設備・地上権					
取得日	平成29年3月29日	再生可能エネルギー発電設備の種類		太陽光発電設備		
取得価格	390,000,000円	特 定 契 約 の 概 要	特定供給者	日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社		
			買取電気事業者	東北電力株式会社		
発電所の評価額 (価格時点)	361,000,000円 ～483,000,000円 (平成28年12月31日)		買取価格	36円/kWh		
土地の鑑定評価額 (価格時点)	24,100,000円 (平成29年1月31日)		受給期間満了日	平成27年12月24日(同日を含みます。)から起算して240月経過後最初の検針日の前日		
所在地	宮城県気仙沼市本吉町寺谷					
土地	地番	141番9他5筆		パネルの種類	多結晶シリコン	
	用途地域	都市計画区域外		パネル出力	1,023.88kW	
	面積	13,426.66㎡		パネル設置数	3,938枚	
	権利形態	地上権		パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社	
設備	認定日	平成26年3月28日		パワコン供給者	東芝三菱電機産業システム株式会社	
	供給開始日	平成27年12月24日	設 備	EPC業者	東芝プラントシステム株式会社	
				発電出力	1,000.00kW	
				想定年間発電電力量	1年目	1,148.327MWh
	10年目	1,096.652MWh				
	20年目	1,039.236MWh				
	残存調達期間	18年8ヶ月		想定設備利用率	1年目	12.80%
					10年目	12.23%
20年目					11.59%	
調達期間満了日	平成47年12月23日	架台基礎構造	NSスパイク杭基礎			
調達価格	36円/kWh	権利形態	所有権			
担保設定の有無	有(注)					
オペレーター	リニューアブル・ジャパン株式会社	O&M業者	リニューアブル・ジャパン株式会社			
リスク管理方針	本資産については、事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者(電気事					

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
 また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



への適合状況	業者及び発電事業者)の需要リスク、信用リスク(利用者限定リスク)、流動性リスク、制度変更リスク、その他のリスクに係る潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施します。
本資産の公共的性質	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーは、化石燃料に比して枯渇の心配がなく永続的に利用可能であり、また、化石燃料を用いた発電設備に比べ、二酸化炭素の発生が抑制できることによる、温室効果ガス削減、自然環境への負荷軽減に貢献します。 輸入エネルギー資源に依存することのない再生可能エネルギー発電設備の普及による、日本のエネルギー自給率向上に貢献します。 再生可能エネルギー発電事業を通じて、地域社会の雇用創出や遊休土地活用による活性化に貢献します。
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 本物件の隣地との境界について、境界立ち会い及び書面での境界確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。 本物件の隣地との間の越境について、書面での確認での越境確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。 本物件の土地についての地上権設定契約の概要は以下のとおりです。 (地上権設定契約の概要) 地上権設定者：個人 地上権者：本投資法人 存続期間：平成26年8月6日から平成51年8月6日まで 地代：年額671,333円 敷金・保証金：なし 契約更新：存続期間の満了の3ヶ月前までに、地上権設定者の書面による承認を得なければなりません。ただし地上権設定者は、合理的な理由がない限り承認を拒絶、留保又は遅延しないこととします。 地代改定：期間中は不可。ただし平成47年4月1日以降の地代の額については、改めて土地所有者と地上権者の協議により定めるものとされています。 中途解約：地上権者は、3ヶ月の事前通知をもって解除することが可能です。契約解除に伴う違約金はありませぬ。地上権設定者は期間中の解約はできないこととなっています。 譲渡承諾：地上権設定者は、地上権者が本土地に太陽光発電設備を設置して行う太陽光発電事業を行う目的で地上権の譲渡等を行うことを承諾しています。 	

(注) 担保の内容につきましては、後記「(2) 担保提供の状況」をご参照ください。

基本賃料の内訳					
年	基本賃料	年	基本賃料	年	基本賃料
1年目	33,223,258円	8年目	36,604,428円	15年目	35,157,516円
2年目	37,844,628円	9年目	36,397,716円	16年目	34,950,876円
3年目	37,637,916円	10年目	36,191,040円	17年目	34,744,164円
4年目	37,431,204円	11年目	35,984,292円	18年目	34,537,416円
5年目	37,224,492円	12年目	35,777,580円	19年目	34,004,033円
6年目	37,017,816円	13年目	35,570,904円	20年目	8,293,692円
7年目	36,811,140円	14年目	35,364,264円	21年目	1,020,407円

(注) 基本賃料及び賃貸借契約の概要につきましては、後記「(4) 賃貸借の概要」をご参照ください。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



本物件の特徴

■周辺地域の概要

本発電所は気仙沼市中心部より南に約10kmの郊外地域にあり、周辺は山林の中に農家住宅等が混在する地域に存しています。最寄駅であるJR大船渡線「気仙沼」駅(注)の南方約12km(道路距離)に位置しています。

■気象条件

<気象官署>

本発電所の発電量を算出・検証するにあたって、以下の気象官署の気象データを使用しています。

発電所の近傍に位置する気象観測所	気仙沼
気象データベース(METPV-11)で使用した地点名	気仙沼
日射量の経年変動に使用した気象観測所	仙台
積雪深に使用した気象観測所	大船渡

<日照時間>

気仙沼の年間日照時間は1,871.8時間であり、県庁所在地の全国平均値(1,896.5時間)と同程度の日照時間の地域であるといえます。

<風速>

気仙沼における観測史上一位の日最大風速は1979年3月31日の17m/s、観測史上一位の日最大瞬間風速は2011年5月2日の27.7m/sです。

<積雪深>

気仙沼では降雪・積雪の観測は行われていないため、近傍の大船渡における最深積雪の平年値は13cm、1963年以降の最深積雪記録は1984年2月28日の32cmです。

<落雷>

本発電所事業地における2011年から2015年までの5年間の落雷頻度は、落雷回数で1,501回~3,000回、落雷日数で41日~80日であり、落雷リスクが低いと推測される地域であるといえます。

<その他>

気仙沼市本吉町防災マップによれば事業所西に土石流危険渓流に指定された渓流があり、その氾濫域が本発電所の事業地に隣接しており、流域に事業地の一部が含まれているものの、本発電所自体は、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険氾濫域にも属していません。

過年度の発電状況

対象期間	自	平成28年1月1日		
	至	平成28年11月30日		
実績売電量	-	平成28年1月分	平成28年2月分	平成28年3月分
	-	70,744kWh	82,359kWh	125,525kWh
	平成28年4月分	平成28年5月分	平成28年6月分	平成28年7月分
	126,409kWh	144,558kWh	116,389kWh	122,284kWh
	平成28年8月分	平成28年9月分	平成28年10月分	平成28年11月分
	113,392kWh	86,325kWh	96,018kWh	75,953kWh

(注) JR大船渡線「気仙沼」駅は東日本大震災により不通になり、BRT(バス高速輸送システム)による本格復旧が発表されています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産(太陽光発電所)の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



S-05	松阪市飯高町太陽光発電所（南北）	分類	太陽光発電設備等				
資産の概要							
特定資産の種類	再生可能エネルギー発電設備・不動産						
取得日	平成29年3月29日	再生可能エネルギー発電設備の種類	太陽光発電設備				
取得価格	605,000,000円	特 定 契 約 の 概 要	特定供給者	日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社			
			買取電気事業者	中部電力株式会社			
発電所の評価額（価格時点）	562,000,000円 ～746,000,000円 （平成28年12月31日）（注1）		買取価格	36円/kWh			
土地の鑑定評価額（価格時点）	23,300,000円 （平成29年1月31日） （注2）		受給期間満了日	（北）平成27年4月24日以降、最初の検針日が属する月の翌月から起算して240日目における検針日の前日 （南）平成27年7月29日以降、最初の検針日が属する月の翌月から起算して240日目における検針日の前日			
所在地	三重県松阪市飯高町下滝野西ヶ広						
土 地	地番	348番1 他64筆		パネルの種類	多結晶シリコン		
	用途地域	都市計画区域外		パネル出力	（北）1,275.00kW （南）622.50kW		
	面積	20,633.96㎡（注3）		パネル設置数	（北）5,100枚 （南）2,490枚		
	権利形態	地上権		パネルメーカー	Yingli Green Energy Holding Company Limited		
設 備	認定日	平成26年3月20日		パワコン供給者	株式会社ダイヘン		
	供給開始日		設 備	EPC業者	リニューアブル・ジャパン株式会社		
				発電出力	（北）1,000.00kW （南）500.00kW		
				想定年間発電電力量	北	1年目	1,307.454MWh
						10年目	1,248.618MWh
						20年目	1,183.246MWh
南	1年目	646.024MWh					
	10年目	616.953MWh					
20年目	584.652MWh						

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
 また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



RENEWABLE JAPAN

残存調達期間	(北) 18年0ヶ月 (南) 18年3ヶ月	想定設備利用率	北	1年目	11.71%		
	調達期間満了日			(北) 平成47年4月23日 (南) 平成47年7月28日	南	10年目	11.18%
				調達価格		36円/kWh	20年目
架台基礎構造	プレキャスト型架台 コンクリート置き基礎	権利形態	所有権				
担保設定の有無	有 (注4)						
オペレーター	リニューアブル・ジャパン株式会社	O&M業者	リニューアブル・ジャパン株式会社				
リスク管理方針への適合状況	本資産については、事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク）、流動性リスク、制度変更リスク、その他のリスクに係る潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施します。						
本資産の公共的性質	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーは、化石燃料に比して枯渇の心配がなく永続的に利用可能であり、また、化石燃料を用いた発電設備に比べ、二酸化炭素の発生が抑制できることによる、温室効果ガス削減、自然環境への負荷軽減に貢献します。 輸入エネルギー資源に依存することのない再生可能エネルギー発電設備の普及による、日本のエネルギー自給率向上に貢献します。 再生可能エネルギー発電事業を通じて、地域社会の雇用創出や遊休土地活用による活性化に貢献します。 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 本物件の隣地との一部境界について、境界立ち会い及び書面での境界確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。 本物件の隣地との間の越境について、書面での確認での越境確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。 本物件の土地についての地上権設定契約の概要は以下のとおりです。 (地上権設定契約の概要) 地上権設定者：合同会社 地上権者：本投資法人 存続期間：平成26年10月3日から平成51年10月2日まで 地代：年額4,500,000円 敷金・保証金：なし 地代改定：存続期間中は不可。ただし北発電所の売電開始日である平成27年4月24日から20年が経過した以降の地代の額については、地上権設定者と地上権者で別途協議により定めるものとされています。また本件土地に係る固定資産税に著しい変更が生じた場合、地上権設定者と地上権者間で地代につき協議するものとされています。 中途解約：双方契約義務違反がない限りにおいて、期間中の解約はできないものとされています。 契約更新：期間の満了3ヶ月前までに、土地所有者に希望する延長期間等を書面申請して、書面による土地所有者の承認を得なければなりません。 譲渡承諾：地上権設定者は、地上権者が本土地に太陽光発電設備を設置して行う太陽光発電事業を行う 						

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



目的で地上権の譲渡等を行うことを承諾しています。

- (注1) 評価額については、北発電所及び南発電所が存する各事業地は、共通の所有者が所有する隣接した土地であり、一つの地上権設定契約に基づき地上権が設定されていることに鑑み、評価機関の確認の元、一体として評価を行っています。
- (注2) 土地の鑑定評価額については、北発電所及び南発電所が存する各事業地は、共通の所有者の所有する隣接した土地であり、一つの地上権設定契約に基づき地上権が設定されていることに鑑み、鑑定機関の確認の元、一体として鑑定評価を行っています。
- (注3) 面積については、北発電所及び南発電所が設置されている各土地が共通の所有者の所有する隣接した土地であり、一つの地上権設定契約に基づき地上権が設定されているものであることに鑑み、各土地の地積を合計した値を記載しています。なお、それぞれの面積は、北発電所が16,821.37㎡、南発電所が3,812.59㎡です。
- (注4) 担保の内容につきましては、後記「(2) 担保提供の状況」をご参照ください。

基本賃料の内訳

年	基本賃料	年	基本賃料	年	基本賃料
1年目	55,918,553円	8年目	61,583,256円	15年目	59,121,864円
2年目	63,692,964円	9年目	61,231,572円	16年目	58,770,180円
3年目	63,341,352円	10年目	60,879,996円	17年目	58,418,604円
4年目	62,989,704円	11年目	60,528,456円	18年目	58,066,956円
5年目	62,638,128円	12年目	60,176,844円	19年目	31,815,025円
6年目	62,286,552円	13年目	59,825,196円	20年目	13,574,693円
7年目	61,934,940円	14年目	59,473,512円	21年目	1,767,985円

(注) 基本賃料及び賃貸借契約の概要につきましては、後記「(4) 賃貸借の概要」をご参照ください。

本物件の特徴

■周辺地域の概要

本発電所は三重県松阪市のほぼ中央に位置し、国道166号（和歌山街道）沿いに住宅、公共施設、郊外店舗などがみられる沿道地域背後にあり、農地、林地、空き地のほか農家住宅等が散見される地域です。最寄駅であるJR紀勢本線「松阪」駅の南西方約27km（道路距離）に位置しています。

■気象条件

<気象官署>

本発電所の発電量を算出・検証するにあたって、以下の気象官署の気象データを使用しています。

発電所の近傍に位置する気象観測所	粥見
気象データベース（METPV-11）で使用した地点名	粥見
日射量の経年変動に使用した気象観測所	奈良・名古屋
積雪深に使用した気象観測所	上野

<日照時間>

粥見の年間日照時間は1,726.9時間であり、県庁所在地の全国平均値（1,896.5時間）に比べ日照時間の少ない地域であるといえます。

<風速>

粥見における観測史上一位の日最大風速は1989年7月27日の14.6m/s、観測史上一位の日最大瞬間風速は2009年10月8日の33.5m/sです。

<積雪深>

粥見では積雪の観測が行われていないため、近傍の上野における最深積雪の平年値は8cm、1962年以降の最深積雪記録は1990年2月1日の23cmです。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



RENEWABLE JAPAN

<落雷>

本発電所事業地における2011年から2015年までの5年間の落雷頻度は、落雷回数で3,001回～6,000回、落雷日数で81日～120日であり、落雷リスクが中程度と推測される地域であるといえます。

<その他>

事業地は国指定河川洪水予報の対象に指定されている櫛田川の近くに位置していますが、松阪市の洪水ハザードマップ上の浸水想定地域には含まれていません。また三重県土砂災害危険箇所マップによる地すべり危険箇所にも急傾斜地崩壊危険箇所にも指定されていません。

過年度の発電状況

対象期間	自 平成27年12月1日			
	至 平成28年11月30日			
実績売電量	平成27年12月分	平成28年1月分	平成28年2月分	平成28年3月分
	123,244kWh	137,192kWh	162,097kWh	208,147kWh
	平成28年4月分	平成28年5月分	平成28年6月分	平成28年7月分
	216,124kWh	236,357kWh	189,463kWh	203,267kWh
	平成28年8月分	平成28年9月分	平成28年10月分	平成28年11月分
237,475kWh	133,686kWh	143,266kWh	125,397kWh	

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



S-06	佐田太陽光発電所	分類	太陽光発電設備等			
資産の概要						
特定資産の種類	再生可能エネルギー発電設備・不動産					
取得日	平成29年3月29日	再生可能エネルギー発電設備の種類		太陽光発電設備		
取得価格	235,472,000円	特 定 契 約 の 概 要	特定供給者	日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社		
			買取電気事業者	中部電力株式会社		
発電所の評価額 (価格時点)	248,000,000円 ～333,000,000円 (平成28年12月31日)		買取価格	36円/kWh		
土地の鑑定評価額 (価格時点)	22,400,000円 (平成29年1月31日)		受給期間満了日	平成28年6月10日以降、最初の 検針日が属する月の翌月から 起算して240日目における検 針日の前日		
所在地	三重県度会郡玉城町佐田字中山					
土地	地番	385番 他8筆		パネルの種類	多結晶シリコン	
	用途地域	非線引都市計画区域 (注1)		パネル出力	673.20kW	
	面積	5,474.00㎡		パネル設置数	2,640枚	
	権利形態	地上権		パネルメーカー	Yingli Green Energy Holding Company Limited	
設備	認定日	平成26年2月13日		パワコン供給者	SMAジャパン株式会社	
	供給開始日	平成28年6月10日		EPC業者	リニューアブル・ジャ パン株式会社	
	残存調 達期間	19年2ヶ月		発電出力	575.00kW	
		調達期 間満了 日	平成48年6月9日		想定年 間発電 電力量	1年目 796.546MWh 10年目 760.702MWh 20年目 720.875MWh
			調達価 格	36円/kWh		想定設 備利用 率
				架台基礎構造	スクリー型杭基礎	
				権利形態	所有権	
	担保設定の有無	有 (注2)				
オペレーター	リニューアブル・ジャ パン株式会社	O&M業者	リニューアブル・ジャ パン株式会社			

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



リスク管理方針への適合状況	本資産については、事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク）、流動性リスク、制度変更リスク、その他のリスクに係る潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施します。
本資産の公共的性質	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーは、化石燃料に比して枯渇の心配がなく永続的に利用可能であり、また、化石燃料を用いた発電設備に比べ、二酸化炭素の発生が抑制できることによる、温室効果ガス削減、自然環境への負荷軽減に貢献します。 輸入エネルギー資源に依存することのない再生可能エネルギー発電設備の普及による、日本のエネルギー自給率向上に貢献します。 再生可能エネルギー発電事業を通じて、地域社会の雇用創出や遊休土地活用による活性化に貢献します。
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 本物件の隣地との一部の境界について、境界立ち会い及び書面での境界確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。 本物件の隣地との間の越境について、書面での確認での越境確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。 本物件の土地についての地上権設定契約の概要は以下のとおりです。 （地上権設定契約の概要） 地上権設定者：個人 地上権者：本投資法人 存続期間：平成27年1月1日から平成49年12月31日まで 地代：年額1,200,000円 敷金・保証金：なし 契約更新：存続期間の満了の3ヶ月前までに、地上権設定者の書面による承認を得なければなりません。ただし、地上権設定者は、合理的な理由がない限り承認を拒絶、留保又は遅延しないこととします。 地代改定：存続期間中は不可。 中途解約：地上権者は、3ヶ月の事前通知をもって解除することが可能です。契約解除に伴う違約金はありませぬ。地上権設定者は期間中の解約はできないこととなっています。 譲渡承諾：地上権設定者は、地上権者が本土地に太陽光発電設備を設置して行う太陽光発電事業を行う目的で地上権の譲渡等を行うことを承諾しています。 	

(注1) 本件土地は、用途地域指定で第2種中高層住居専用地域に指定されています。
(注2) 担保の内容につきましては、後記「(2) 担保提供の状況」をご参照ください。

基本賃料の内訳					
年	基本賃料	年	基本賃料	年	基本賃料
1年目	23,203,198円	8年目	25,571,484円	15年目	24,567,768円
2年目	26,431,740円	9年目	25,428,024円	16年目	24,424,488円
3年目	26,288,280円	10年目	25,284,744円	17年目	24,280,992円
4年目	26,144,964円	11年目	25,141,284円	18年目	24,137,676円
5年目	26,001,540円	12年目	24,997,968円	19年目	23,994,324円
6年目	25,858,152円	13年目	24,854,544円	20年目	14,179,535円
7年目	25,714,800円	14年目	24,711,228円	21年目	683,907円

(注) 基本賃料及び賃貸借契約の概要につきましては、後記「(4) 賃貸借の概要」をご参照ください。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われませぬ。



本物件の特徴

■周辺地域の概要

本発電所は三重県度会郡の北端に位置し事業地周辺は田畑の他、戸建住宅を中心に小規模な宅地開発が見られる地域に存しています。最寄駅であるJR参宮線「田丸」駅の南東方約400m（道路距離）に位置しています。

■気象条件

<気象官署>

本発電所の発電量を算出・検証するにあたって、以下の気象官署の気象データを使用しています。

発電所の近傍に位置する気象観測所	小俣
気象データベース（METPV-11）で使用した地点名	小俣
日射量の経年変動に使用した気象観測所	名古屋
積雪深に使用した気象観測所	津

<日照時間>

小俣の年間日照時間は2,041.7時間であり、県庁所在地の全国平均値（1,896.5時間）よりも日照時間の長い地域であるといえます。

<風速>

小俣における観測史上一位の日最大風速は2009年10月8日の19.9m/s、2008年以降の観測史上一位の日最大瞬間風速は2009年10月8日の32m/sです。

<積雪深>

小俣では降雪・積雪の観測は行われていないため、近傍の津における最深積雪の平年値は4cm、1962年以降の最深積雪は1994年2月12日の15cmです。

<落雷>

本発電所事業地における2011年から2015年までの5年間の落雷頻度は、落雷回数で3,001回～6,000回、落雷日数で81日～120日であり、落雷リスクが中程度と推測される地域であるといえます。

過年度の発電状況

対象期間	平成28年7月1日			
	平成28年11月30日			
実績売電量	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	平成28年7月分
	-	-	-	88,635kWh
	平成28年8月分	平成28年9月分	平成28年10月分	平成28年11月分
	90,702kWh	63,873kWh	55,463kWh	52,675kWh

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
 また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



S-07	岡山高梁太陽光発電所	分類	太陽光発電設備等		
資産の概要					
特定資産の種類	再生可能エネルギー発電設備・不動産				
取得日	平成29年3月29日	再生可能エネルギー発電設備の種類	太陽光発電設備		
取得価格	765,000,000円	特 定 契 約 の 概 要	特定供給者	日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社	
			買取電気事業者	中国電力株式会社 エナリス・パワー・マーケティング	
発電所の評価額 (価格時点)	705,000,000円 ～941,000,000円 (平成28年12月31日)		買取価格	(中国電力につき) 40円/kWh (エナリス・パワー・マーケティングにつき) 41.2円/kWh	
土地の鑑定評価額 (価格時点)	136,000,000円 (平成29年1月31日)		受給期間満了日	(中国電力につき) 平成25年11月27日(同日を含みます。)から起算して240月経過後最初の検針日の前日 (エナリス・パワー・マーケティングにつき) 平成27年11月1日から起算して240月経過後最初の検針日の前日。ただし、受給期間中においては、契約当事者はいつでも書面による解約の申入れをすることができ、その場合、解約の申入れの日から3ヶ月を経過することにより終了します。	
所在地	岡山県高梁市宇治町遠原				
土地	地番	2275番2 他110筆	設 備	パネルの種類	多結晶シリコン
	用途地域	都市計画区域外		パネル出力	1,680.00kW
	面積	34,663.00㎡		パネル設置数	6,720枚
	権利形態	所有権		パネルメーカー	アンフィニジャパンソーラー株式会社(現アンフィニ株式会社)

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
 また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



設備	認定日	平成25年2月12日		パワコン供給者	東芝三菱電機産業システム株式会社	
	供給開始日	平成25年11月27日		EPC業者	アンフィニジャパンソーラー株式会社（現アンフィニ株式会社）	
	残存調達期間	16年7ヶ月		発電出力	1,500.00kW	
	調達期間満了日	平成45年11月26日		想定年間発電電力量	1年目	2,009.294MWh
					10年目	1,918.875MWh
	調達価格	40円/kWh		想定設備利用率	1年目	13.65%
10年目					13.04%	
			架台基礎構造	コンクリート置基礎		
			権利形態	所有権		
担保設定の有無	有（注）					
オペレーター	リニューアブル・ジャパン株式会社	O&M業者	リニューアブル・ジャパン株式会社			
リスク管理方針への適合状況	本資産については、事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク）、流動性リスク、制度変更リスク、その他のリスクに係る潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施します。					
本資産の公共的性質	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーは、化石燃料に比して枯渇の心配がなく永続的に利用可能であり、また、化石燃料を用いた発電設備に比べ、二酸化炭素の発生が抑制できることによる、温室効果ガス削減、自然環境への負荷軽減に貢献します。 輸入エネルギー資源に依存することのない再生可能エネルギー発電設備の普及による、日本のエネルギー自給率向上に貢献します。 再生可能エネルギー発電事業を通じて、地域社会の雇用創出や遊休土地活用による活性化に貢献します。 					
特記事項 <ul style="list-style-type: none"> 本物件の隣地との間の越境について、書面での確認での越境確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。 本件土地のうち以下の土地を承役地、隣接地を要役地とする以下の地役権が設定されています。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地役権1 <ul style="list-style-type: none"> 承役地：①高梁市宇治町遠原字羽子田ノ上2255番1、②宇治町遠原字丸コ山2257番3及び③同2257番8 目的：①地役権者が、太陽光低圧発電設備の配電線を設置し、その保守運営の為に立入り、又は本承役地を通行若しくは使用することができること、②地役権設定者が、太陽光低圧発電設備の配電線の設置並びに保守運営に支障となるような建造物及び工作物の築造を含む一切の行為を行わないこと 本件土地のうち以下の土地を要役地、隣接地を承役地とする以下の地役権が設定されています。 <ul style="list-style-type: none"> (2) 地役権2 <ul style="list-style-type: none"> 要役地：①高梁市宇治町遠原字羽子田ノ上2255番1、②同2274番2、③高梁市宇治町遠原字クロセ2256番2、④同2279番2、⑤同2279番3、⑥高梁市宇治町遠原字丸コ山2257番2、⑦同2257番3、⑧同2275 						

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



RENEWABLE JAPAN

番2、⑨同2257番8及び⑩高梁市宇治町遠原字神子田ベリ2278番

目的：地役権者が排水管及び高圧配電線を設置し、その保守運営の為に立ち入り、又は承役地の通行若しくは使用ができること

- ・本件土地のうち以下の土地を要役地、隣接地を承役地とする以下の地役権が設定されています。

(3) 地役権3

要役地：①高梁市宇治町遠原字丸コ山2257番7、②同2257番9

目的：地役権者が排水管及び高圧配電線を設置し、その保守運営の為に立ち入り、又は承役地の通行若しくは使用ができること

- ・本件土地と隣接地に跨って所在する沈砂池について、隣接地所有者との間で共同利用に関する覚書を締結しています。
- ・本件土地に電柱1本支線1本の設置維持のため、高梁市宇治町遠原字丸コ山2257-2の土地の一部に対して以下の内容で、本件土地の一部を賃貸しています。

賃貸人：本投資法人

賃借人：中国電力株式会社

賃貸借期間：平成26年2月25日から対象物の撤去日まで

賃料：総額3,000円（電柱1,500円/年/本×1本=1,500円、支線1,500円/年/条×1条=1,500円）

(注) 担保の内容につきましては、後記「(2) 担保提供の状況」をご参照ください。

基本賃料の内訳

年	基本賃料	年	基本賃料	年	基本賃料
1年目	64,678,718円	8年目	71,264,840円	15年目	68,451,800円
2年目	73,675,960円	9年目	70,862,960円	16年目	68,049,920円
3年目	73,274,120円	10年目	70,461,120円	17年目	64,184,651円
4年目	72,872,320円	11年目	70,059,280円	18年目	14,838,716円
5年目	72,470,360円	12年目	69,657,480円	19年目	14,728,221円
6年目	72,068,600円	13年目	69,255,560円	20年目	14,617,693円
7年目	71,666,680円	14年目	68,853,680円	21年目	1,879,236円

(注) 基本賃料及び賃貸借契約の概要につきましては、後記「(4) 賃貸借の概要」をご参照ください。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



本物件の特徴

■周辺地域の概要

本発電所は、岡山県高梁市中心部より北西約18kmに位置し、林地を中心に集落、田畑が散見される郊外地域です。最寄であるJR伯備線「備中川面」駅の西方約10km（道路距離）に位置しています。

■気象条件

<気象官署>

本発電所の発電量を算出・検証するにあたって、以下の気象官署の気象データを使用しています。

発電所の近傍に位置する気象観測所	新見
気象データベース（METPV-11）で使用した地点名	新見
日射量の経年変動に使用した気象観測所	高松
積雪深に使用した気象観測所	津山

<日照時間>

新見の年間日照時間は1,709.7時間であり、県庁所在地の全国平均値（1,896.5時間）に比べ日照時間の少ない地域であるといえます。

<風速>

新見における観測史上一位の日最大風速は1991年9月27日の13m/s、観測史上一位の日最大瞬間風速は2010年12月3日の23.9m/sです。

<積雪深>

新見では積雪の観測を行っていないため、近傍の津山における最深積雪の平年値は17cm、1962年以降の最深積雪は2003年12月20日の40cmです。

<落雷>

本発電所事業地における2011年から2015年までの5年間の落雷頻度は、落雷回数で3,001回～6,000回、落雷日数で81日～120日であり、落雷リスクが中程度と推測される地域であるといえます。

過年度の発電状況

対象期間	自	平成27年12月1日			
	至	平成28年11月30日			
実績売電 量	平成27年12月分	平成28年1月分	平成28年2月分	平成28年3月分	
	107,522kWh	95,743kWh	138,132kWh	206,318kWh	
	平成28年4月分	平成28年5月分	平成28年6月分	平成28年7月分	
	196,555kWh	225,328kWh	169,675kWh	200,894kWh	
	平成28年8月分	平成28年9月分	平成28年10月分	平成28年11月分	
	234,950kWh	123,557kWh	141,446kWh	118,802kWh	

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



S-08	津高野尾太陽光発電所	分類	太陽光発電設備等			
資産の概要						
特定資産の種類	再生可能エネルギー発電設備・不動産					
取得日	平成29年3月29日	再生可能エネルギー発電設備の種類		太陽光発電設備		
取得価格	722,528,000円	特 定 契 約 の 概 要	特定供給者	日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社		
			買取電気事業者	中部電力株式会社 株式会社F-Power		
発電所の評価額 (価格時点)	652,000,000円 ～858,000,000円 (平成28年12月31日)		買取価格	(中部電力につき) 40円/kWh (F-powerにつき) 41.6円/kWh		
			受給期間満了日	(中部電力につき) 平成26年8月22日以降、最初の検針日が属する月の翌月から起算して240月目における検針日の前日 (F-powerにつき) 平成26年9月1日から起算して1年経過後最初の検針日の前日。ただし、受給期間が終了する日の3ヶ月前までに契約当事者から特段の申し出がない場合は、1年間延長されます。		
土地の鑑定評価額 (価格時点)	33,300,000円 (平成29年1月31日)					
所在地	三重県津市高野尾町					
土地	地番	4817番3 他1筆	設 備	パネルの種類	多結晶シリコン	
	用途地域	市街化調整区域		パネル出力	1,680.00kW	
	面積	26,740.00㎡		パネル設置数	6,720枚	
	権利形態	賃借権		パネルメーカー	アンフィニジャパンソーラー株式会社 (現アンフィニ株式会社)	

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
 また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



設備	認定日	平成25年3月27日		パワコン供給者	東芝三菱電機産業システム株式会社	
	供給開始日	平成26年8月22日		EPC業者	アンフィニジャパンソーラー株式会社（現アンフィニ株式会社）	
	残存調達期間	17年4ヶ月		発電出力	1,500kW	
	調達期間満了日	平成46年8月21日		想定年間発電電力量	1年目	2,021.940MWh
					10年目	1,930.953MWh
	調達価格	40円/kWh		想定設備利用率	1年目	13.74%
10年目					13.12%	
				20年目	12.43%	
			架台基礎構造	杭基礎（サンダーパイル工法）		
			権利形態	所有権		
担保設定の有無	有（注）					
オペレーター	リニューアブル・ジャパン株式会社	O&M業者	リニューアブル・ジャパン株式会社			
リスク管理方針への適合状況	本資産については、事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク）、流動性リスク、制度変更リスク、その他のリスクに係る潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施します。					
本資産の公共的性質	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーは、化石燃料に比して枯渇の心配がなく永続的に利用可能であり、また、化石燃料を用いた発電設備に比べ、二酸化炭素の発生が抑制できることによる、温室効果ガス削減、自然環境への負荷軽減に貢献します。 輸入エネルギー資源に依存することのない再生可能エネルギー発電設備の普及による、日本のエネルギー自給率向上に貢献します。 再生可能エネルギー発電事業を通じて、地域社会の雇用創出や遊休土地活用による活性化に貢献します。 					
特記事項 <ul style="list-style-type: none"> 本物件の隣地との境界について、境界立ち会い及び書面での境界確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。 本物件の隣地との間の越境について、書面での確認での越境確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。 本物件の土地についての土地賃貸借契約の概要は以下のとおりです。 （土地賃貸借契約の概要①） 貸與人：法人 賃借人：本投資法人 契約期間：平成26年8月22日から平成46年8月21日まで 賃料：年額2,400,000円 敷金・保証金：1,500,000円 契約更新：賃借人は、契約期間満了の6ヶ月前までに、貸與人に対して書面をもって本契約の存続に関し、何らの申し出がない場合には、当該期間の満了の翌日より起算してさらに2年間、賃料等同一条件に 						

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



RENEWABLE JAPAN

て本契約を合意したものとします。ただし中部電力との売電契約が継続している場合は、双方協議の上、契約期間を継続できることとします。

賃料改定：契約期間中の賃料改定は行わないものとします。

中途解約：原則として賃借契約期間中での解約はできません。

譲渡承諾：賃借人は、賃借権を第三者に譲渡した場合、契約は引き継がれるものとします。また賃借人が本物件を転貸した場合でも、本契約は継続的に効力を持ち、賃貸人が承諾した場合には、転貸人から賃貸人に対して直接賃料を支払うこともできます。

その他：賃貸人が何の理由もなく一方的に本物件を譲渡若しくは本契約を解除した場合には、賃借人に対して20年分の売電料を違約金として支払うこととされています。

(土地賃貸借契約の概要②)

賃貸人：個人

賃借人：本投資法人

契約期間：平成26年8月22日から平成46年8月21日まで

賃料：年額1,596,000円

敷金・保証金：500,000円

契約更新：賃借人は、契約期間満了の6ヶ月前までに、賃貸人に対して書面をもって本契約の存続に関し、何らの申し出がない場合には、当該期間の満了の翌日より起算してさらに2年間、賃料等同一条件にて本契約を合意したものとします。ただし中部電力との売電契約が継続している場合は、双方協議の上、契約期間を継続できることとします。

賃料改定：契約期間中の賃料改定は行わないものとします。

中途解約：原則として賃借契約期間中での解約はできません。

譲渡承諾：賃借人は、賃借権を第三者に譲渡した場合、契約は引き継がれるものとします。また賃借人が本物件を転貸した場合でも、本契約は継続的に効力を持ち、賃貸人が承諾した場合には、転貸人から賃貸人に対して直接賃料を支払うこともできます。

その他：賃貸人が何の理由もなく一方的に本物件を譲渡若しくは本契約を解除した場合には、賃借人に対して20年分の売電料を違約金として支払うこととされています。

・本件土地のうち「地番：4823番」を要役地、以下の土地を承役地とする地役権が設定されています。

- ①承役地：津市高野尾町字七曲3277番1
目的：電線路施設
- ②承役地：津市高野尾町字七曲3285番4
目的：電線路施設
- ③承役地：津市高野尾町字七曲3291番
目的：電線路施設
- ④承役地：亀山市下庄町字とふでん771番1
目的：電線路施設
- ⑤承役地：亀山市下庄町字とふでん776番1
目的：電線路施設
- ⑥承役地：亀山市下庄町字とふでん777番1
目的：電線路施設
- ⑦承役地：亀山市下庄町字とふでん778番
目的：電線路施設
- ⑧承役地：亀山市下庄町字とふでん781番2
目的：電線路施設
- ⑨承役地：亀山市下庄町字とふでん782番
目的：電線路施設
- ⑩承役地：亀山市下庄町字とふでん791番

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



RENEWABLE JAPAN

目的：電線路施設
 ・本件土地からの排水池までの排水管を埋設するために、「三重県津市高野尾町字中毛4817-1、4817-2、4819-1及び4819-2」の土地に対して以下の内容の賃借権が設定されています。
 賃貸人：個人
 賃借人：本投資法人
 賃貸借期間：平成28年10月12日から平成46年8月21日まで
 賃料：総額5万円
 賃料の改定：契約更改時
 契約更新：なし
 中途解約：不可
 譲渡承諾：賃借人は、賃貸人の同意なく、本賃貸借権を第三者に対して譲渡することができます。

(注) 担保の内容につきましては、後記「(2) 担保提供の状況」をご参照ください。

基本賃料の内訳					
年	基本賃料	年	基本賃料	年	基本賃料
1年目	65,370,924円	8年目	72,039,840円	15年目	69,209,120円
2年目	74,466,160円	9年目	71,635,480円	16年目	68,804,680円
3年目	74,061,840円	10年目	71,231,080円	17年目	68,400,360円
4年目	73,657,440円	11年目	70,826,680円	18年目	50,875,062円
5年目	73,253,000円	12年目	70,422,280円	19年目	14,933,690円
6年目	72,848,600円	13年目	70,017,880円	20年目	14,822,491円
7年目	72,444,240円	14年目	69,613,520円	21年目	1,905,131円

(注) 基本賃料及び賃貸借契約の概要につきましては、後記「(4) 賃貸借の概要」をご参照ください。

本物件の特徴

■周辺地域の概要
 本発電所は、三重県津市と亀山市の境に位置しており、林地を中心に集落、田畑が散見される郊外地域です。最寄であるJR紀勢本線「下庄」駅の南西方約1.9km（道路距離）に位置しています。

■気象条件
 <気象官署>
 本発電所の発電量を算出・検証するにあたって、以下の気象官署の気象データを使用しています。
 発電所の近傍に位置する気象観測所 亀山
 気象データベース（METPV-11）で使用した地点名 亀山
 日射量の経年変動に使用した気象観測所 名古屋
 積雪深に使用した気象観測所 津

<日照時間>
 亀山の年間日照時間は1,966.3時間であり、県庁所在地の全国平均値（1,896.5時間）に比べ日照時間の長い地域であるといえます。

<風速>
 亀山における観測史上一位の日最大風速は1998年9月22日の18m/s、観測史上一位の日最大瞬間風速は2013年9月16日の26.7m/sです。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
 また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



RENEWABLE JAPAN

＜積雪深＞

亀山では積雪の観測を行っていないため、近傍の津における最深積雪の平年値は4cm、1962年以降の最深積雪は1994年2月12日の15cmです。

＜落雷＞

本発電所事業地における2011年から2015年までの5年間の落雷頻度は、落雷回数で3,001回～6,000回、落雷日数で81日～120日であり、落雷リスクが中程度と推測される地域であるといえます。

過年度の発電状況

対象期間	平成27年12月1日			
	平成28年11月30日			
実績売電 量	平成27年12月分	平成28年1月分	平成28年2月分	平成28年3月分
	127,445kWh	144,019kWh	165,852kWh	133,846kWh
	平成28年4月分	平成28年5月分	平成28年6月分	平成28年7月分
	134,635kWh	210,480kWh	162,910kWh	188,659kWh
	平成28年8月分	平成28年9月分	平成28年10月分	平成28年11月分
	238,144kWh	136,589kWh	143,280kWh	133,217kWh

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



(2) 担保提供の状況

本借入に際し、取得資産に関し、本投資法人が所有または保有する資産等に対し、本投資法人を担保権設定者として、協調融資団（注）を担保権者とする譲渡担保権又は抵当権が設定されています。

（注）「協調融資団」は、株式会社三井住友銀行、株式会社あおぞら銀行及びその他の金融機関のシンジケート団から構成されます。

(3) オペレーターの概要

取得資産のオペレーターは、いずれもリニューアブル・ジャパン株式会社であり、その概要は以下のとおりです。

オペレーターの名称	リニューアブル・ジャパン株式会社
本店の所在地	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 眞邊 勝仁
事業の内容	太陽光発電事業、風力発電事業、地熱発電事業、小水力発電事業、関連器材輸入事業、コンサルティング事業、金融商品取引業
資本金	398,000,000円（平成28年12月末日現在）
設立年月日	平成24年1月
純資産	515百万円（平成28年12月末日現在）
総資産	4,552百万円（平成28年12月末日現在）
大株主及び持株比率	株式会社H&Tコーポレーション 52.17% Shanghai Alliance Financial Services Co., Ltd 17.39% 眞邊 勝仁 13.04%
本投資法人・本管理会社と当該会社の関係	
資本関係	本投資法人・本管理会社とオペレーターとの間には、資本関係はありません。
人的関係	本投資法人とオペレーターとの間には、人的関係はありません。
取引関係	本投資法人は、本管理会社及びオペレーターとの間で、スポンサーサポート契約及び商標使用権許諾契約（いずれもその後の変更を含みます。）を締結しています。また、本投資法人は、日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社及びオペレーターとの三者間でオペレーター業務委託契約を締結しています。また、本投資法人は、オペレーターとの間で長期修繕計画策定業務委託契約を締結しています。
関連当事者への該当状況	本投資法人・本管理会社の関連当事者に該当します。また、本管理会社の社内規程である利害関係者取引規程に定める利害関係者に該当することから、本管理会社は、利害関係者取引規程に基づく自主ルールに則り、必要な審議及び決議を経ていきます。

(4) 賃貸借の概要

取得資産に係る賃貸借の概要は、以下のとおりです。

賃貸借の概要	
賃借人	日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社
賃貸借期間	平成29年3月29日から平成49年3月28日まで
	以下に定める方法により算定した基本賃料及び変動賃料 1. 各月の基本賃料は、以下に定めるところに従い計算するものとします。 (1) 各月の基本賃料は、以下に記載する月の区分に応じて、以下に掲げる計算式により算出される額とします。なお、以下において1年間とは、毎年2月1日から翌年1月31日まで

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



RENEWABLE JAPAN

の期間をいうものとします（ただし、1年目は賃貸借期間の開始日たる平成29年3月29日から平成30年1月31日までの期間を、21年目は平成49年2月1日から期間満了日たる平成49年3月28日までの期間をいうものとします。）。

(i) 2月、3月、4月、11月、12月、1月

$$(X - Y) \div 12 \times 0.8$$

(ii) 5月、6月、7月、8月、9月、10月

$$(X - Y) \div 12 \times 1.2$$

X：当該月が属する各年目の、総予想売電収入額（賃借人が本投資法人から賃貸する全ての発電設備に係る各月の予想売電収入額の合計額をいいます。）の1年間の合計金額

Y：当該月が属する各年目の、賃借人の本件事業に関する必要経費（賃借人の公租公課、本件業務に関する保険料（財物保険を除く。）、及び業務受託者への業務委託料の支払いを含みますが、これらに限られません。以下「本件必要経費」といいます。）の1年間の見込金額：65,297,988円（ただし、1年目については金54,941,585円、21年目については金4,853,224円）

本契約締結日から起算して、1年目から21年目までの各年目毎の基本賃料は、下表に記載のとおりです。

賃料

年	基本賃料	年	基本賃料	年	基本賃料
1年目	717,557,416円	8年目	790,245,940円	15年目	754,009,756円
2年目	817,361,828円	9年目	785,363,108円	16年目	748,820,112円
3年目	812,890,788円	10年目	780,053,568円	17年目	740,167,247円
4年目	808,419,808円	11年目	774,846,312円	18年目	615,198,320円
5年目	804,042,180円	12年目	769,588,664円	19年目	535,348,539円
6年目	799,578,556円	13年目	764,388,784円	20年目	188,194,973円
7年目	795,175,472円	14年目	759,199,368円	21年目	22,826,599円

(2) 各発電設備の当該月の実績売電収入の合計額（以下、「総実績売電収入額」といいます。）が、当該月の総予想売電収入額（本表末尾に記載する、取得資産に係る各月の予想売電収入額の合計額をいいます。）を下回った場合（以下、「本減収」といいます。）には、以下に従い基本賃料を算定します。

(i) 本減収が、賃借人の責めに帰すべき事由に起因して生じた場合、その翌々月の基本賃料の額から、本減収が生じた当該月の総予想売電収入額と総実績売電収入額の差額を控除するものとします。

(ii) 本減収が、天災事変その他の賃借人及び賃借人のいずれの責めにも帰すことのできない事由に基づき生じた場合には、その対応につき賃借人及び賃借人が協議の上で決定します。

(3) (1) 及び (2) に基づき1ヶ月に満たない月の基本賃料を算出するにあたっては、(1) 及び (2) に従い算出される金額を日割にて計算した金額とします。

2. 各月の変動賃料は、(i) 当月の総実績売電収入額が当月の総予想売電収入額の110%に相当する金額以下の金額である場合、0円とし、(ii) 当月の総実績売電収入額が当月の総予想売電収入額の110%に相当する金額を上回る金額である場合、当月の総実績売電収入額と当月の総予想売電収入額の110%に相当する金額の差額の50%に相当する金額とします。なお、1円未満の端数を生じた場合は、当該端数は切り捨てます。

3. 上記1. 及び2. において、各月の実績売電収入とは、当該月の検針日に計量された電力量のうち日割にて計算した当該月内の電力量及び当該月の翌月の検針日に計量された電力量のうち日割にて計算した当該月内の電力量の合計額に基づく料金に、以下の金額の合計額を加算したものをいいます。

(1) 当該月に行われた出力抑制に係る出力抑制補償金の金額

(2) 賃借人が契約当事者となるプロジェクト関連契約に基づき、賃借人が契約相手方から受領する売電収入の補填として受領する賠償金又は補償金の合計額

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



RENEWABLE JAPAN

4. 上記2.に基づき1ヶ月に満たない期間に係る変動賃料を算出するに当たっては、上記3.の趣旨に従って算出した当該月の日割実績売電収入及び日割にて計算した当該月の予想売電収入額を用いるものとします。
本契約締結日から起算して、1年目から21年目までの各年目毎の総予想売電収入額は、下表に記載のとおりです。

年	総予想売電収入額	年	総予想売電収入額	年	総予想売電収入額
1年目	773,250,622円	8年目	855,543,928円	15年目	819,307,744円
2年目	882,659,816円	9年目	850,661,096円	16年目	814,118,100円
3年目	878,188,776円	10年目	845,351,556円	17年目	805,465,235円
4年目	873,717,796円	11年目	840,144,300円	18年目	680,496,308円
5年目	869,340,168円	12年目	834,886,652円	19年目	600,646,527円
6年目	864,876,544円	13年目	829,686,772円	20年目	253,492,961円
7年目	860,473,460円	14年目	824,497,356円	21年目	30,327,285円

敷金・保証金	特になし
期間満了時の更新について	期間満了日の6ヶ月前までに賃貸人又は賃借人が、相手方に対して、当該発電設備及び当該土地の賃貸借に関する再契約を求める通知をした場合、賃貸人及び賃借人は再契約の締結につき誠実に協議するものとし、協議の上合意した場合には再契約を締結するものとします。
賃料改定について	特になし
中途解約について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 賃貸人又は賃借人は、その相手方に対して書面により通知の上、本契約を平成39年3月29日付で解約することを申し入れることができるものとします。ただし、当該解約の通知は、平成38年9月29日（ただし、当該日が賃貸人及び本管理会社の営業日でない場合は、その前営業日とします。）に相手方に到達しなければならず、当該日に到達しない場合、解約の効力は生じないものとします。 2. 前項に定める解約可能日を経過した場合、賃貸人及び賃借人は、その後の賃貸借期間中における本契約の中途解約に関する規定の要否及び（必要となる場合）内容について、誠実に協議するものとします。
違約金	特になし
発電設備等の追加・処分等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 賃貸借期間中において、原因の如何を問わず、当該発電設備を構成する機器・設備等が修補又は交換され、新たに機器・設備等が賃貸人の所有に属する場合、賃貸人は当該設備等の所有権を取得した日と同日付で、本契約に基づき、当該設備等を賃借人に対して賃貸し、これを賃借人に引渡すものとします。この場合、当該設備等は、以後、当該発電設備に含まれるものとして、以後、本契約の各条項が適用されるものとします。 2. 賃貸借期間中において、原因の如何を問わず、当該発電設備を構成する機器・設備等につき、売却等の処分により、当該機器・設備等が賃貸人の所有に属さなくなった場合、賃貸人及び賃借人は、当該機器・設備等を処分した日と同日付で、当該機器・設備等についてのみ本契約を終了させることとします。賃借人は当該機器・設備等を、賃貸人の指示に従い、賃貸人又は賃貸人の指定する者に引渡すものとします。この場合、当該処分設備等は、以後、当該発電設備に含まれないものとして、以後、本契約の各条項が適用されるものとします。 3. 賃貸借期間中において、新たな太陽光発電設備（これに付随する変電設備その他の附属設備及び関連設備も含みます。）が賃貸人の所有に属する場合、賃貸人は、追加発電設備を取得した日と同日付で、別途賃借人との間で協議及び合意の上で、追加賃貸借契約確認書に基づき、追加発電設備及び当該追加発電設備の敷地を賃借人に対して賃貸し、これを賃借人に引渡すものとして、以後、本契約の各条項が適用されるものとします。 4. 賃貸借期間中において、(i) 当該太陽光発電設備（これに付随する変電設備その他の附属

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



	設備及び関連設備も含まれます。)が、賃貸人の所有に属さなくなった場合又は(ii)当該太陽光発電施設の敷地につき賃貸人が使用収益する権利を失った場合には、賃貸人及び賃借人は、処分発電設備の所有権又は当該発電施設の敷地に係る甲の使用収益する権利を喪失した日と同日付で、別途協議及び合意の上で、処分賃貸借契約確認書に基づき、当該処分発電設備及び/又は当該処分発電設備の敷地についてのみ本契約を終了させることとします。賃借人は、当該処分発電設備及び/又は当該処分発電設備の敷地を、賃貸人の指示に従い、賃貸人又は賃貸人の指定する者に引渡すものとして、以後、本契約の各条項が適用されるものとします。
--	---

3. 取得先の概要

S-01 一関市金沢太陽光発電所、S-02 伊勢市柏町西ノ野太陽光発電所、S-03 東洋町メガソーラー発電所、S-04 気仙沼市本吉町太陽光発電所、S-05 松阪市飯高町太陽光発電所 (南北)

名 称	合同会社こだま
所 在 地	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表社員 一般社団法人ミトラスエナジー・ホールディングス 職務執行者 松澤 和浩
事 業 内 容	発電事業
資 本 金	10万円(平成28年4月末日現在)
設 立 年 月 日	平成27年7月27日
純 資 産	0百万円(平成28年4月末日現在)
総 資 産	0百万円(平成28年4月末日現在)
大 株 主 及 び 持 株 比 率	一般社団法人ミトラスエナジー・ホールディングス(100%)
本投資法人・本管理会社と売主の関係	
資 本 関 係	本投資法人、本管理会社と売主の間には資本関係はありません。
人 的 関 係	該当ありません。
取 引 関 係	該当ありません。
関 連 当 事 者 等 へ の 該 当 状 況	売主は、本投資法人・本管理会社の関連当事者に該当しませんが、投信法上の利害関係人等及び本管理会社の社内規程である利害関係者取引規程に定める利害関係者に該当することから、本管理会社は、利害関係者取引規程に基づく自主ルールに則り、必要な審議及び決議を経ています。

S-06 佐田太陽光発電所、S-07 岡山高梁太陽光発電所

取得先はいずれもリニューアブル・ジャパン株式会社であり、その概要は前記「2. 取得資産の内容 (3) オペレーターの概要」に記載のとおりです。

S-08 津高野尾太陽光発電所

名 称	合同会社アールジェイ1号
所 在 地	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表社員 一般社団法人RJパワープラント 職務執行者 古田 謙一
事 業 内 容	発電事業
資 本 金	10万円(平成28年4月末日現在)
設 立 年 月 日	平成27年1月14日

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



RENEWABLE JAPAN

純 資 産	0 百万円（平成 28 年 4 月末日現在）
総 資 産	0 百万円（平成 28 年 4 月末日現在）
大 株 主 及 び 持 株 比 率	一般社団法人 RJ パワープラント（100%）
本投資法人・本管理会社と売主の関係	
資 本 関 係	本投資法人、本管理会社と売主の間には資本関係はありません。
人 的 関 係	該当ありません。
取 引 関 係	該当ありません。
関連当事者等への該当状況	売主は、本管理会社の関連当事者に該当します。また、投信法上の利害関係人等及び本管理会社の社内規程である利害関係者取引規程に定める利害関係者に該当することから、本管理会社は、利害関係者取引規程に基づく自主ルールに則り、必要な審議及び決議を経ています。

4. 利害関係人等との取引

① 取引の種別：特定資産の取得

利害関係人等との取得資産の売買取引等については、以下のとおりです。

購入先	購入物件	購入金額 (百万円)	取引総額に 占める割合
合同会社こだま	一関市金沢太陽光発電所	3,950	47.8%
	伊勢市柏町西ノ野太陽光発電所	705	8.5%
	東洋町メガソーラー発電所	885	10.7%
	気仙沼市本吉町太陽光発電所	390	4.7%
	松阪市飯高町太陽光発電所（南北）	605	7.3%
リニューアブル・ジャパン株式会社	佐田太陽光発電所	235	2.9%
	岡山高梁太陽光発電所	765	9.3%
合同会社アールジェイ 1 号	津高野尾太陽光発電所	722	8.7%

② 取引の種別：特定資産の業務委託料

利害関係人等に対する取得資産に係る長期修繕計画策定業務の業務委託料（長期修繕計画策定業務に関してオペレーターに支払うことを見込んでいる報酬）については、以下のとおりです。

報酬の種類	金額	支払方法及び支払時期
業務委託料	1 発電設備当たり 50,000 円 (消費税・地方消費税別途)	<ul style="list-style-type: none"> 本投資法人は、業務委託料について、平成 29 年 5 月末日を第 1 回目とし、毎年 1 月末日までにリニューアブル・ジャパン株式会社の指定する銀行預金口座に振込む方法により支払います。 振込手数料は本投資法人が負担するものとします。

③ 取引の種別：特定資産の賃貸借

本投資法人は、利害関係人等である日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社と取得資産に係る賃貸借契約を締結しました。当該賃貸収入等の概要については、前記「2. 取得資産の内容 (4) 賃貸借の概要」に記載のとおりです。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



5. 資産取得者等の状況

※ ① 会社名・氏名、② 特別な利害関係にある者との関係、③ 取得経緯・理由等

資産名 (所在地)	投資法人	前所有者・信託受益者	前々所有者・信託受益者	前々々所有者・信託受益者
	③ 取得（譲渡）価格 取得（譲渡）時期	①、②、③ 取得（譲渡）価格 取得（譲渡）時期	①、②、③ 取得（譲渡）価格 取得（譲渡）時期	①、②、③ 取得（譲渡）価格 取得（譲渡）時期
一関市金沢太陽光発電所 （岩手県一関市花泉町金沢字有壁沢3番3、5番1、2、5、13番1、21、25、32、38、19番1、12、18、24、25、26、36）	③ 本投資法人の規約に定める資産運用の基本方針及び投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保することができる物件と判断したことから取得します。また、取得価格は、バリュエーションレポートによる発電所評価額及び不動産鑑定評価額の範囲内で、合理的かつ妥当なものであると判断しています。	① 合同会社こだま ② 本投資法人のサポート会社である日本アジア投資株式会社の連結子会社であるJAICソーラー投資事業有限責任組合が100%匿名組合出資し、本管理会社の親会社であるリニューアブル・ジャパン株式会社がアセットマネジメント業務を受託する特別目的会社 ③ 投資運用目的で取得	① 合同会社一関金沢 ② 本投資法人のサポート会社である日本アジア投資株式会社の連結子会社であるJAICソーラー投資事業有限責任組合が100%匿名組合出資し、本管理会社の親会社であるリニューアブル・ジャパン株式会社がアセットマネジメント業務を受託する特別目的会社 ③ 本発電所の開発と発電事業の目的	（土地のみ）特別な利害関係にある者以外
	3,950百万円	3,910百万円	非開示 （土地について前々所有者・信託受益者が1年を超えて物件を所有しており、設備について前々々所有者・信託受益者がいないため記載を省略します。）	—
	平成29年3月	平成29年1月	平成26年1月、4月 （土地、地上権設定時期） 平成27年12月（設備新設）	—
伊勢市柏町西ノ野太陽光発電所 （三重県伊勢市柏町字西ノ野327番1、328番2、3、333番1、2、334番1、3、5、8、338番1、339番、340番）	③ 本投資法人の規約に定める資産運用の基本方針及び投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保することができる物件と判断したことから取得します。また、取得価格は、バリュエーションレポートによる発電所評価額及び不動産鑑定評価額の範囲内で、合理的かつ妥当なものであると判断しています。	① 合同会社こだま ② 本投資法人のサポート会社である日本アジア投資株式会社の連結子会社であるJAICソーラー投資事業有限責任組合が100%匿名組合出資し、本管理会社の親会社であるリニューアブル・ジャパン株式会社がアセットマネジメント業務を受託する特別目的会社 ③ 投資運用目的で取得	① 合同会社西ノ野 ② 本管理会社の親会社であるリニューアブル・ジャパン株式会社の100%子会社である合同会社RJエナジー（注1）が35%、本投資法人のサポート会社である日本アジア投資株式会社日本アジア投資株式会社の連結子会社であるJAICソーラー投資事業有限責任組合が65%、それぞれ匿名組合出資し、リニューアブル・ジャパン株式会社がアセットマネジメント業務を受託する特別目的会社 ③ 本発電所の開発と発電事業の目的	（土地のみ）特別な利害関係にある者以外
	705百万円	697百万円	非開示 （土地について前々所有者・信託受益者が1年を超えて物件を所有しており、設備について前々々所有者・信託受益者がいないため記載を省略します。）	—
	平成29年3月	平成29年1月	平成27年8月 （土地、地上権設定時期）	—

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



資産名 (所在地)	投資法人	前所有者・信託受益者	前々所有者・信託受益者	前々々所有者・信託受益者
東洋町メガソーラー発電所 (高知県安芸郡東洋町生見字南山744番2、746番1、3211番2、3211番3、3211番8、3211番14、3211番15、3211番16、3211番17、3211番33、3211番34、3211番36、3211番37、3208番1、3208番2)	③ 本投資法人の規約に定める資産運用の基本方針及び投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保することができる物件と判断したことから取得します。また、取得価格は、バリュエーションレポートによる発電所評価額及び不動産鑑定評価額の範囲内で、合理的かつ妥当なものであると判断しています。	① 合同会社こだま ② 本投資法人のサポート会社である日本アジア投資株式会社の連結子会社であるJAICソーラー投資事業有限責任組合が100%匿名組合出資し、本管理会社の親会社であるリニューアブル・ジャパン株式会社がアセットマネジメント業務を受託する特別目的会社 ③ 投資運用目的で取得	平成28年2月(設備新設) ① 株式会社ソーラーレボリューション高知東洋 ② 本投資法人のサポート会社である日本アジア投資株式会社の連結子会社であるJAICソーラー投資事業有限責任組合が100%匿名組合出資し、同社がアセットマネジメント業務を受託する特別目的会社 ③ 本発電所の開発と発電事業の目的	(土地のみ) 特別な利害関係にある者以外
	885百万円	877百万円	非開示 (土地について前々所有者・信託受益者が1年を超えて物件を所有しており、設備について前々々所有者・信託受益者がいないため記載を省略します。)	—
	平成29年3月	平成29年1月	平成25年8月 (土地、地上権設定時期) 平成26年2月(設備新設)	—
気仙沼市本吉町太陽光発電所 (宮城県気仙沼市本吉町寺谷141番9、12、27、28、29、31)	③ 本投資法人の規約に定める資産運用の基本方針及び投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保することができる物件と判断したことから取得します。また、取得価格は、バリュエーションレポートによる発電所評価額及び不動産鑑定評価額の範囲内で、合理的かつ妥当なものであると判断しています。	① 合同会社こだま ② 本投資法人のサポート会社である日本アジア投資株式会社の連結子会社であるJAICソーラー投資事業有限責任組合が100%匿名組合出資し、本管理会社の親会社であるリニューアブル・ジャパン株式会社がアセットマネジメント業務を受託する特別目的会社 ③ 投資運用目的で取得	① 合同会社気仙沼本吉 ② 本管理会社の親会社であるリニューアブル・ジャパン株式会社の100%子会社である合同会社RJエナジー(注1)が35%、本投資法人のサポート会社である日本アジア投資株式会社の連結子会社であるJAICソーラー投資事業有限責任組合が65%それぞれ匿名組合出資し、リニューアブル・ジャパン株式会社がアセットマネジメント業務を受託する特別目的会社 ③ 本発電所の開発と発電事業の目的	(土地のみ) 特別な利害関係にある者以外
	390百万円	386百万円	非開示 (土地について前々所有者・信託受益者が1年を超えて物件を所有しており、設備について前々々所有者・信託受益者がいないため記載を省略します。)	—
	平成29年3月	平成29年1月	平成26年8月 (土地、地上権設定時期) 平成27年10月(設備新設)	—

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



資産名 (所在地)	投資法人	前所有者・信託受益者	前々所有者・信託受益者	前々々所有者・信託受益者
松阪市飯高町太陽光発電所（南北）（三重県松阪市飯高町下滝野字西ヶ広 320番3、6、348番1、2、3、6、349番4、5、350番1、4、351番2、352番1、353番1、354番1、355番1、356番1、8、同飯高町下滝野字ハラビ727番3、6、729番6、730番4、731番、731番1、2、3、732番5、8、11、748番2、5、749番、750番1、5、751番1、2、3、4、752番、753番、754番、754番1、3、4、755番1、5、756番2、3、757番1、3、5、6、759番1、2、3、4、9、10、760番1、3、4、8、9、10、761番4、5）	③ 本投資法人の規約に定める資産運用の基本方針及び投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保することができる物件と判断したことから取得します。また、取得価格は、バリュエーションレポートによる発電所評価額及び不動産鑑定評価額の範囲内で、合理的かつ妥当なものであると判断しています。	① 合同会社こだま ② 本投資法人のサポート会社である日本アジア投資株式会社の連結子会社であるJAICソーラー投資事業有限責任組合が100%匿名組合出資し、本管理会社の親会社であるリニューアブル・ジャパン株式会社がアセットマネジメント業務を受託する特別目的会社 ③ 投資運用目的で取得	① 合同会社松阪飯高 ② 本管理会社の親会社であるリニューアブル・ジャパン株式会社の100%子会社である合同会社RJエナジー（注1）が5%、本投資法人のサポート会社である日本アジア投資株式会社の連結子会社であるJAICソーラー投資事業有限責任組合が95%それぞれ匿名組合出資し、リニューアブル・ジャパン株式会社がアセットマネジメント業務を受託する特別目的会社 ③ 本発電所の開発と発電事業の目的	（土地のみ）特別な利害関係にある者以外
	605百万円	598百万円	非開示 （土地について前々所有者・信託受益者が1年を超えて物件を所有しており、設備について前々所有者・信託受益者がいないため記載を省略します。）	—
	平成29年3月	平成29年1月	平成26年10月 （土地、地上権設定時期） 平成27年6月（設備新設）	—
佐田太陽光発電所 （三重県度会郡玉城町佐田字中山382番2、6、383番1、385番、386番、387番、388番、389番、390番）	③ 本投資法人の規約に定める資産運用の基本方針及び投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保することができる物件と判断したことから取得します。また、取得価格は、バリュエーションレポートによる発電所評価額及び不動産鑑定評価額の範囲内で、合理的かつ妥当なものであると判断しています。	① 合同会社RJエナジー（注1） ② 本管理会社の親会社であるリニューアブル・ジャパン株式会社の100%子会社であり、リニューアブル・ジャパン株式会社がアセットマネジメント業務を受託する特別目的会社 ③ 本発電所の開発と発電事業の目的	（土地のみ）特別な利害関係にある者以外	—
	235百万円	非開示 （土地について前所有者・信託受益者が1年を超えて物件を所有しており、設備について前々所有者・信託受益者がいないため記載を省略します。）	—	—
	平成29年3月	平成27年1月 （土地、地上権設定時期） 平成28年6月（設備新設）	—	—
岡山高梁太陽光発電所	③ 本投資法人の規約に定める資産運用の基	① 合同会社RJエナジー（注1）	特別な利害関係にある者以外	① 合同会社岡山第二発電所

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



RENEWABLE JAPAN

資産名 (所在地)	投資法人	前所有者・信託受益者	前々所有者・信託受益者	前々々所有者・信託受益者
(岡山県高梁市 宇治町遠原字羽 子田ノ上 2255 番 1、2274 番 2、同 遠原字クロセ 2256 番 2、2279 番 2、3、同遠原 字丸コ山 2257 番 2、3、8、2275 番 2、同遠原字神子 田ベリ 2278 番)	本方針及び投資基準 に合致し、中長期にわ たり収益性を確保す ることができる物件 と判断したことから 取得します。また、取 得価格は、バリュエー ションレポートによ る発電所評価額及び 不動産鑑定評価額の 範囲内で、合理的かつ 妥当なものであると 判断しています。	② 本管理会社の親会社 であるリニューアブル ・ジャパン株式会社の 100%子会社であ り、リニューアブル・ ジャパン株式会社が アセットマネジメン ト業務を受託する特 別目的会社 ③ 投資運用目的で取得		② 本投資法人のサ ポート会社であ るアンフィニ株 式会社が 61%匿名 組合出資し、同 社がアセットマ ネジメント業務 を受託する特別 目的会社 ③ 本発電所の開発 と発電事業の目的
	765 百万円	760 百万円	非開示 (注 2)	非開示 (土地について前々々 所有者・信託受益者が 1年を超えて物件を所有 しており、設備につ いて前々々所有者・信 託受益者がいないため 記載を省略します。)
	平成 29 年 3 月	平成 28 年 9 月	平成 28 年 9 月	平成 25 年 12 月 (土地、賃借権設定時 期) 平成 25 年 11 月 (設備 新設)
津高野尾太陽光 発電所 (三重県津市高 野尾町字中毛 4817 番 3、4823 番)	③ 本投資法人の規約に 定める資産運用の基 本方針及び投資基準 に合致し、中長期にわ たり収益性を確保す ることができる物件 と判断したことから 取得します。また、取 得価格は、バリュエー ションレポートによ る発電所評価額及び 不動産鑑定評価額の 範囲内で、合理的かつ 妥当なものであると 判断しています。	① 合同会社アールジェ イ 1 号 ② 本管理会社の親会社 であるリニューアブル ・ジャパン株式会社の 100%子会社であ る合同会社 RJ エナジ ー (注 1) が 100%匿名 組合出資し、リニュー アブル・ジャパン株 式会社がアセットマ ネジメント業務を受 託する特別目的会社 ③ 投資運用目的で取得	特別な利害関係にある者 以外	① 合同会社三重第 七発電所 ② 本投資法人のサ ポート会社であ るアンフィニ株 式会社が 70%匿名 組合出資し、同 社がアセットマ ネジメント業務 を受託する特別 目的会社 ③ 本発電所の開発 と発電事業の目的
	722 百万円	790 百万円	非開示 (注 2)	非開示 (土地について前々々 所有者・信託受益者が 1年を超えて物件を所有 しており、設備につ いて前々々所有者・信 託受益者がいないため 記載を省略します。)
	平成 29 年 3 月	平成 28 年 10 月	平成 28 年 10 月	平成 26 年 8 月 (土地、賃借権設定時 期) 平成 26 年 7 月 (設備新 設)

(注 1) 合同会社 RJ エナジーは、平成 29 年 3 月 1 日付でリニューアブル・ジャパン株式会社と合併し、同日付で消滅しました。
(注 2) 前々所有者・信託受益者における取得価格 (前々々所有者・信託受益者における売却価格) については、前々所有者・

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



信託受益者等より取得価格の開示の同意が得られないため、非開示としています。

6. 媒介の概要

上記に係る取引については、該当事項はありません。

7. 今後の見通し

平成29年7月期、平成30年1月期及び平成30年7月期の本投資法人の運用状況の見通しについては、本日付で公表の「平成29年7月期、平成30年1月期及び平成30年7月期の運用状況の予想に関するお知らせ」をご参照ください。

8. 評価書類の概要

(1) バリュエーションレポートの概要

「バリュエーションレポートの概要」は、本投資法人が、投信法等の諸法令、投信協会の定める諸規則並びに本投資法人の規約に定める資産評価の方法及び基準に基づき、PwCサステナビリティ合同会社に各取得資産の価格評価を委託し作成された各バリュエーションレポートの概要を記載しています。「非課税期間」は、本投資法人が租税特別措置法の導管性要件を満たすことで、分配金の損金算入が可能な期間を意味し、「課税期間」は、本投資法人が租税特別措置法上の導管性要件を満たすことができない期間を意味します。「課税期間」は、平成49年2月1日から開始します。

当該各価格評価は、一定時点における評価者の判断と意見に留まり、その内容の妥当性、正確性及び当該評価額での取引可能性等を保証するものではありません。

なお、価格評価を行ったPwCサステナビリティ合同会社と本投資法人及び本管理会社との間には、特別の利害関係はありません。

また、評価機関の位置付け及び責任は以下のとおりです。

- ・評価機関の評価業務は保証業務に該当せず、評価機関は評価額について何ら保証するものではありません。
- ・評価額は評価機関から入手したバリュエーションレポートに基づき、本投資法人の責任により投資家に向けて開示されるものであり、評価機関は投資家に対していかなる義務・責任も負いません。
- ・評価の前提となる情報及び資料については、本管理会社から提供を受けたものを利用し、評価機関はその内容の真実性・正確性・網羅性について検証等の義務を負っていません。

S-01 一関市金沢太陽光発電所

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	一関市金沢太陽光発電所	
評価価値	3,567,000,000円～4,773,000,000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	平成28年12月31日	
	項目	内容
割引率 (WACC)	非課税期間	2.0%
	課税期間	1.8%
評価価値	4,773,000,000円	東証上場リートを類似企業とし、各銘柄のTOPIXに対するベータのデータ(平成24年1月から平成28年12月までの期間)を利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値
		インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法(DCF法)を用

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
 また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



			いて算定された数値
割引率 (IRR)	非課税期間	6.0%	「平成29年度調達価格および調達期間に関する意見」において、調達価格を検討する際に想定されている税引前IRRは5%（太陽光発電（10kW以上）の場合）である一方で、「平成27年度調達価格および調達期間に関する意見」の「参考10 運転開始設備のIRR水準」に記載された1,000kW以上の平成26年10-12月期運転開始設備を対象としたIRRの、件数ベースの中央値付近と推測される7%を直近事例の実績IRRと推測し、これをFIT制度における利潤配慮期間の前後で調達価格等算定委員会が想定している想定IRR（税引前）の差である1%で調整して得た数値
	課税期間	6.0%	
評価価値		3,567,000,000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
その他評価機関が評価に当たって特別に留意した事項			—

S-02 伊勢市柏町西ノ野太陽光発電所

バリュエーションレポートの概要			
物件名称	伊勢市柏町西ノ野太陽光発電所		
評価価値	641,000,000円～852,000,000円		
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社		
価格時点	平成28年12月31日		
	項目	内容	概要等
割引率 (WACC)	非課税期間	2.0%	東証上場リートを類似企業とし、各銘柄のTOPIXに対するベータのデータ（平成24年1月から平成28年12月までの期間）を利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値
	課税期間	1.8%	
評価価値		852,000,000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
割引率 (IRR)	非課税期間	6.0%	「平成29年度調達価格及び調達期間に関する意見」において、調達価格を検討する際に想定されている税引前IRRは5%（太陽光発電（10kW以上）の場合）である一方で、「平成27年度調達価格および調達期間に関する意見」の「参考10 運転開始設備のIRR水準」に記載された1,000kW以上の平成26年10-12月期運転開始設備を対象としたIRRの、件数ベースの中央値付近と推測される7%を直近事例の実績IRRと推測し、これをFIT制度における利潤配慮期間の前後で調達価格等算定委員会が想定している想定IRR（税引前）の差である1%で調整して得た数値
	課税期間	6.0%	
評価価値		641,000,000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
 また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



		いて算定された数値
その他評価機関が評価に当たって特別に留意した事項		—

S-03 東洋町メガソーラー発電所

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	東洋町メガソーラー発電所	
評価価値	808,000,000円～1,056,000,000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	平成28年12月31日	
項目	内容	内容
割引率 (WACC)	非課税期間	1.9%
	課税期間	—
評価価値	1,056,000,000円	東証上場リートを類似企業とし、各銘柄のTOPIXに対するベータのデータ（平成24年1月から平成28年12月までの期間）を利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値 インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
割引率 (IRR)	非課税期間	6.0%
	課税期間	—
評価価値	808,000,000円	「平成29年度調達価格および調達期間に関する意見」において、調達価格を検討する際に想定されている税引前IRRは5%（太陽光発電（10kW以上）の場合）である一方で、「平成27年度調達価格および調達期間に関する意見」の「参考10 運転開始設備のIRR水準」に記載された1,000kW以上の平成26年10-12月期運転開始設備を対象としたIRRの、件数ベースの中央値付近と推測される7%を直近事例の実績IRRと推測し、これをFIT制度における利潤配慮期間の前後で調達価格等算定委員会が想定している想定IRR（税引前）の差である1%で調整して得た数値 インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
その他評価機関が評価に当たって特別に留意した事項		—

S-04 気仙沼市本吉町太陽光発電所

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	気仙沼市本吉町太陽光発電所	
評価価値	361,000,000円～483,000,000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	平成28年12月31日	
項目	内容	概要等
割引率 (WACC)	非課税期間	2.0%
	課税期間	1.8%
		東証上場リートを類似企業とし、各銘柄のTOPIXに対するベータのデータ（平成24年1月から平成28年12月まで

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



			の期間) を利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値
評価価値		483,000,000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された数値
割引率 (IRR)	非課税期間	6.0%	「平成29年度調達価格および調達期間に関する意見」において、調達価格を検討する際に想定されている税引前IRRは5% (太陽光発電 (10kW以上) の場合) である一方で、「平成27年度調達価格および調達期間に関する意見」の「参考10 運転開始設備のIRR水準」に記載された1,000kW以上の平成26年10-12月期運転開始設備を対象としたIRRの、件数ベースの中央値付近と推測される7%を直近事例の実績IRRと推測し、これをFIT制度における利潤配慮期間の前後で調達価格等算定委員会が想定している想定IRR (税引前) の差である1%で調整して得た数値
	課税期間	6.0%	
評価価値		361,000,000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された数値
その他評価機関が評価に当たって特別に留意した事項			—

S-05 松阪市飯高町太陽光発電所 (南北)

バリュエーションレポートの概要			
物件名称	松阪市飯高町太陽光発電所 (南北)		
評価価値	562,000,000円～746,000,000円 (注)		
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社		
価格時点	平成28年12月31日		
項目		内容	概要等
割引率 (WACC)	非課税期間	2.0%	東証上場リートを類似企業とし、各銘柄のTOPIXに対するベータのデータ (平成24年1月から平成28年12月までの期間) を利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値
	課税期間	1.8%	
評価価値		746,000,000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された数値
割引率 (IRR)	非課税期間	6.0%	「平成29年度調達価格および調達期間に関する意見」において、調達価格を検討する際に想定されている税引前IRRは5% (太陽光発電 (10kW以上) の場合) である一方で、「平成27年度調達価格および調達期間に関する意見」の「参考10 運転開始設備のIRR水準」に記載された1,000kW以上の平成26年10-12月期運転開始設備を対象としたIRRの、件数ベースの中央値付近と推測される7%を直近事例の実績IRRと推測し、これをFIT制度における利潤配慮期間の前後で調達価格等算定委員会
	課税期間	6.0%	

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産 (太陽光発電所) の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
 また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



		が想定している想定IRR（税引前）の差である1%で調整して得た数値
評価価値	562,000,000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
その他評価機関が評価に当たって特別に留意した事項		—

(注) 北発電所及び南発電所が存する各事業地は、共通の所有者が所有する隣接した土地であり、一つの地上権設定契約に基づき地上権が設定されていることに鑑み、評価機関の確認の元、一体として評価を行っています。

S-06 佐田太陽光発電所

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	佐田太陽光発電所	
評価価値	248,000,000円～333,000,000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	平成28年12月31日	
項目	内容	概要等
割引率 (WACC)	非課税期間	2.0%
	課税期間	1.8%
評価価値	333,000,000円	東証上場リートを類似企業とし、各銘柄のTOPIXに対するベータのデータ（平成24年1月から平成28年12月までの期間）を利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値 インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
割引率 (IRR)	非課税期間	6.0%
	課税期間	6.0%
評価価値	248,000,000円	「平成29年度調達価格および調達期間に関する意見」において、調達価格を検討する際に想定されている税引前IRRは5%（太陽光発電（10kW以上）の場合）である一方で、「平成27年度調達価格および調達期間に関する意見」の「参考10 運転開始設備のIRR水準」に記載された1,000kW以上の平成26年10-12月期運転開始設備を対象としたIRRの、件数ベースの中央値付近と推測される7%を直近事例の実績IRRと推測し、これをFIT制度における利潤配慮期間の前後で調達価格等算定委員会が想定している想定IRR（税引前）の差である1%で調整して得た数値 インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
その他評価機関が評価に当たって特別に留意した事項		—

S-07 岡山高梁太陽光発電所

バリュエーションレポートの概要	
物件名称	岡山高梁太陽光発電所
評価価値	705,000,000円～941,000,000円

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



評価機関	PwCサステナビリティ合同会社		
価格時点	平成28年12月31日		
	項目	内容	概要等
割引率 (WACC)	非課税期間	2.0%	東証上場リートを類似企業とし、各銘柄のTOPIXに対するベータのデータ（平成24年1月から平成28年12月までの期間）を利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値
	課税期間	1.7%	
評価価値		941,000,000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
割引率 (IRR)	非課税期間	6.0%	「平成29年度調達価格および調達期間に関する意見」において、調達価格を検討する際に想定されている税引前IRRは5%（太陽光発電（10kW以上）の場合）である一方で、「平成27年度調達価格および調達期間に関する意見」の「参考10 運転開始設備のIRR水準」に記載された1,000kW以上の平成26年10-12月期運転開始設備を対象としたIRRの、件数ベースの中央値付近と推測される7%を直近事例の実績IRRと推測し、これをFIT制度における利潤配慮期間の前後で調達価格等算定委員会が想定している想定IRR（税引前）の差である1%で調整して得た数値
	課税期間	6.0%	
評価価値		705,000,000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
その他評価機関が評価に当たって特別に留意した事項	—		

S-08 津高野尾太陽光発電所

バリュエーションレポートの概要			
物件名称	津高野尾太陽光発電所		
評価価値	652,000,000円～858,000,000円		
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社		
価格時点	平成28年12月31日		
	項目	内容	概要等
割引率 (WACC)	非課税期間	2.0%	東証上場リートを類似企業とし、各銘柄のTOPIXに対するベータのデータ（平成24年1月から平成28年12月までの期間）を利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値
	課税期間	—	
評価価値		858,000,000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
割引率 (IRR)	非課税期間	6.0%	「平成29年度調達価格および調達期間に関する意見」において、調達価格を検討する際に想定されている税引前IRRは5%（太陽光発電（10kW以上）の場合）であ
	課税期間	—	

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



		る一方で、「平成27年度調達価格および調達期間に関する意見」の「参考10 運転開始設備のIRR水準」に記載された1,000kW以上の平成26年10-12月期運転開始設備を対象としたIRRの、件数ベースの中央値付近と推測される7%を直近事例の実績IRRと推測し、これをFIT制度における利潤配慮期間の前後で調達価格等算定委員会が想定している想定IRR（税引前）の差である1%で調整して得た数値
評価価値	652,000,000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
その他評価機関が評価に当たって特別に留意した事項		—

(2) 鑑定評価書の概要

「不動産鑑定評価書の概要」は、本投資法人が、不動産の鑑定評価に関する法律並びに国土交通省の定める不動産鑑定評価基準及び不動産鑑定評価基準運用上の留意事項に基づき、一般財団法人日本不動産研究所又はシービーアールイー株式会社に各取得資産の土地の鑑定評価を委託し作成された各不動産鑑定評価書の概要を記載しています。当該各不動産鑑定評価は、一定時点における評価者の判断と意見に留まり、その内容の妥当性、正確性及び当該鑑定評価額での取引可能性等を保証するものではありません。

なお、不動産鑑定評価を行った一般財団法人日本不動産研究所及びシービーアールイー株式会社と本投資法人との間には、特別の利害関係はありません。

S-01 一関市金沢太陽光発電所

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	一関市金沢太陽光発電所	
鑑定評価額（土地）	205,000,000円	
不動産鑑定評価機関	シービーアールイー株式会社	
価格時点	平成29年1月31日	
項目	内容	概要等
DCF法による収益価格（設備及び土地）	4,150,000,000円	—
割引率	4.2%	リスクプレミアムの積み上げによる割引率及び投資家ヒアリング等による期待割引率並びに太陽光発電設備の立地、築年、稼働状況、契約条件等を総合的に考慮して査定
最終還元利回り	—	—
原価法による積算価格（設備及び土地）	2,950,000,000円	—
土地積算価格比	4.95%	—
その他、鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留意した事項	—	

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
 また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



RENEWABLE JAPAN

S-02 伊勢市柏町西ノ野太陽光発電所

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	伊勢市柏町西ノ野太陽光発電所	
鑑定評価額（土地）	47,900,000円	
不動産鑑定評価機関	シービーアールイー株式会社	
価格時点	平成29年1月31日	
項目	内容	概要等
DCF法による収益価格（設備及び土地）	742,000,000円	—
割引率	4.3%	リスクプレミアムの積み上げによる割引率及び投資家ヒアリング等による期待割引率並びに太陽光発電設備の立地、築年、稼働状況、契約条件等を総合的に考慮して査定
最終還元利回り	—	—
原価法による積算価格（設備及び土地）	586,000,000円	—
土地積算価格比	6.45%	—
その他、鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留意した事項	—	

S-03 東洋町メガソーラー発電所

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	東洋町メガソーラー発電所	
鑑定評価額（土地）	22,600,000円	
不動産鑑定評価機関	シービーアールイー株式会社	
価格時点	平成29年1月31日	
項目	内容	概要等
DCF法による収益価格（設備及び土地）	929,000,000円	—
割引率	4.3%	リスクプレミアムの積み上げによる割引率及び投資家ヒアリング等による期待割引率並びに太陽光発電設備の立地、築年、稼働状況、契約条件等を総合的に考慮して査定
最終還元利回り	—	—
原価法による積算価格（設備及び土地）	529,000,000円	—
土地積算価格比	2.43%	—
その他、鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留意した事項	—	

S-04 気仙沼市本吉町太陽光発電所

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	気仙沼市本吉町太陽光発電所	

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
 また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



鑑定評価額（土地）	24,100,000円	
不動産鑑定評価機関	一般財団法人日本不動産研究所	
価格時点	平成29年1月31日	
項目	内容	概要等
DCF法による収益価格（設備及び土地）	414,000,000円	—
割引率	4.3%	リスクフリーレートにリスクプレミアムを加算した投資用不動産の基準利回りに太陽光発電事業及び対象不動産の個別要因に起因するスプレッドを加減するとともに、参考指標及び発電事業者等へのヒアリング調査の結果も総合的に勘案して査定
最終還元利回り	—	—
原価法による積算価格（設備及び土地）	387,000,000円	—
土地積算価格比	6.45%	—
その他、鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留意した事項	—	

S-05 松阪市飯高町太陽光発電所（南北）

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	松阪市飯高町太陽光発電所（南北）	
鑑定評価額（土地）	23,300,000円（注）	
不動産鑑定評価機関	シービーアールイー株式会社	
価格時点	平成29年1月31日	
項目	内容	概要等
DCF法による収益価格（設備及び土地）	650,000,000円	—
割引率	4.3%	リスクプレミアムの積み上げによる割引率及び投資家ヒアリング等による期待割引率並びに太陽光発電設備の立地、築年、稼働状況、契約条件等を総合的に考慮して査定
最終還元利回り	—	—
原価法による積算価格（設備及び土地）	487,000,000円	—
土地積算価格比	3.58%	—
その他、鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留意した事項	—	

（注） 北発電所及び南発電所が存する各事業地は、共通の所有者の所有する隣接した土地であり、一つの地上権設定契約に基づき地上権が設定されていることに鑑み、鑑定機関の確認の元、一体として鑑定評価を行っています。

S-06 佐田太陽光発電所

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	佐田太陽光発電所	
鑑定評価額（土地）	22,400,000円	

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
 また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



不動産鑑定評価機関	一般財団法人日本不動産研究所	
価格時点	平成28年1月31日	
項目	内容	概要等
DCF法による収益価格 (設備及び土地)	284,000,000円	—
割引率	4.3%	リスクフリーレートにリスクプレミアムを加算した投資用不動産の基準利回りに太陽光発電事業及び対象不動産の個別要因に起因するスプレッドを加減するとともに、参考指標及び発電事業者等へのヒアリング調査の結果も総合的に勘案して査定
最終還元利回り	—	—
原価法による積算価格 (設備及び土地)	273,000,000円	—
土地積算価格比	8.78%	—
その他、鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留意した事項	—	

S-07 岡山高梁太陽光発電所

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	岡山高梁太陽光発電所	
鑑定評価額 (土地)	136,000,000円	
不動産鑑定評価機関	シービーアールイー株式会社	
価格時点	平成29年1月31日	
項目	内容	概要等
DCF法による収益価格 (設備及び土地)	818,000,000円	—
割引率	4.2%	リスクプレミアムの積み上げによる割引率及び投資家ヒアリング等による期待割引率並びに太陽光発電設備の立地、築年、稼働状況、契約条件等を総合的に考慮して査定
最終還元利回り	12.6%	割引率、設備残存耐用年数等の物件属性、将来予測リスク、発電量の減衰率等を考慮して査定
原価法による積算価格 (設備及び土地)	500,000,000円	—
土地積算価格比	16.61%	—
その他、鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留意した事項	—	

S-08 津高野尾太陽光発電所

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	津高野尾太陽光発電所	
鑑定評価額 (土地)	33,300,000円	
不動産鑑定評価機関	一般財団法人日本不動産研究所	
価格時点	平成29年1月31日	

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
 また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



項目	内容	概要等
DCF法による収益価格 (設備及び土地)	744,000,000円	—
割引率	4.5%	リスクフリーレートにリスクプレミアムを加算した投資用不動産の基準利回りに太陽光発電事業及び対象不動産の個別要因に起因するスプレッドを加減するとともに、参考指標及び発電事業者等へのヒアリング調査の結果も総合的に勘案して査定
最終還元利回り	—	—
原価法による積算価格 (設備及び土地)	734,000,000円	—
土地積算価格比	4.96%	—
その他、鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留意した事項		—

(3) テクニカルレポートの概要

本投資法人は、各取得資産について、太陽光発電設備のシステム、発電量評価、太陽光発電設備に係る各種契約の評価及び継続性（性能劣化・環境評価）の評価等に関するテクニカルレポートをイー・アンド・イーツリユーズ株式会社又は三井化学株式会社より取得しています。テクニカルレポートの記載は報告者の意見を示したものとどまり、本投資法人がその内容の妥当性及び正確性を保証するものではありません。なお、イー・アンド・イーツリユーズ株式会社及び三井化学株式会社と本投資法人及び本管理会社との間には、特別の利害関係はありません。

物件番号	物件名称	レポート日付	想定年間発電電力量 (MWh) (注1)		想定設備利用率 (%) (注1) (注2)		修繕費 (千円) (注3)
			1年目	10年目	1年目	10年目	
S-01	一関市金沢太陽光発電所	平成28年11月	1年目	11,312.607	1年目	11.96	86,169
			10年目	10,803.539	10年目	11.43	
			20年目	10,237.909	20年目	10.83	
S-02	伊勢市柏町西ノ野太陽光発電所	平成28年11月	1年目	2,453.979	1年目	13.90	59,556
			10年目	2,346.005	10年目	13.29	
			20年目	2,120.237	20年目	12.01	
S-03	東洋町メガソーラー発電所	平成28年11月	1年目	2,526.649	1年目	14.41	23,650
			10年目	2,415.475	10年目	13.77	
			20年目	2,183.025	20年目	12.45	
S-04	気仙沼市本吉町太陽光発電所	平成28年11月	1年目	1,148.327	1年目	12.80	10,880
			10年目	1,096.652	10年目	12.23	
			20年目	1,039.236	20年目	11.59	
S-05	松阪市飯高町太陽光発電所 (南北)	北 平成28年11月	1年目	1,307.454	1年目	11.71	16,320
			10年目	1,248.618	10年目	11.18	

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



			20年目		20年目		
		南	1年目	646.024	1年目	11.85	
			10年目	616.953	10年目	11.31	
			20年目	584.652	20年目	10.72	
S-06	佐田太陽光発電所	平成28年11月	1年目	796.546	1年目	13.51	(注4)
			10年目	760.702	10年目	12.90	
			20年目	720.875	20年目	12.22	
S-07	岡山高梁太陽光発電所	平成28年11月	1年目	2,009.294	1年目	13.65	16,320
			10年目	1,918.875	10年目	13.04	
			20年目	1,818.411	20年目	12.36	
S-08	津高野尾太陽光発電所	平成28年11月	1年目	2,021.940	1年目	13.74	16,320
			10年目	1,930.953	10年目	13.12	
			20年目	1,829.856	20年目	12.43	

- (注1) 想定年間発電電力量と想定設備利用率は、近傍気象官署における20年間の日射量変動について統計分析を行い計算した超過確率P（パーセントイル）50の数値としてイー・アンド・イソリュージョンズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」に記載された、各取得資産に係る太陽光発電設備についての各年目の発電電力量と設備利用率のうち、発電所稼働1年目、10年目及び20年目の数値を記載しています。したがって、当該数値は、過去の一定時点における各発電所の実際の発電量及び設備利用率水準や現在の発電量及び設備利用率水準とは必ずしも一致するものではなく、また、将来における実際の発電量及び設備利用率水準又は本投資法人が予測する将来における発電量及び設備利用率水準と一致しない可能性があります。なお、太陽光発電設備の使用期間の経過に従い、発電電力量は減少し、設備利用率は低下することが想定されています。
- (注2) 「設備利用率」とは、「想定年間発電電力量 (kWh) ÷ (当該太陽光発電設備の定格容量 (kW) × 8,760時間 (h)) × 100」で表されます。当該計算式で用いられている太陽光発電設備の定格容量は、当該設備に係る各太陽電池モジュールの最大出力にパネル設置枚数を乗じて算出した値です。
- (注3) 修繕費は、20年間の大規模部品交換費用としてイー・アンド・イソリュージョンズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」に記載されたものを記載しています。
- (注4) 佐田太陽光発電所は、他の発電所とは異なり、分散型PCSと呼ばれる小規模なPCSを使用していることより、不具合が生じた際に都度PCS交換をして対応します。このため、修繕費は発生しません。

(4) 地震リスク分析等の概要

本投資法人は、運用資産を取得する際のデューデリジェンスの一環として、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社に依頼し、地震リスク分析の評価を行っています。当該分析は、設計図書、仕様書等をもとに、震動による被害、液状化による被害、津波による被害を考慮した総合的な評価結果に基づき、地震による太陽光発電設備のPML値（注1）を算定しています。同社作成の平成28年10月付「地震リスク評価報告書－ PML 評価（Phase1）－」に記載された各取得資産に係る発電設備のPML値は、下表のとおりです。地震リスク評価報告書の記載は報告者の意見を示したものとどまり、本投資法人がその内容の妥当性及び正確性を保証するものではありません。なお、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社と本投資法人及び本管理会社との間には、特別の利害関係はありません。

物件番号	物件名称	PML値 (%) (注1)
S-01	一関市金沢太陽光発電所	0.1未満
S-02	伊勢市柏町西ノ野太陽光発電所	3.7

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



S-03	東洋町メガソーラー発電所	0.1
S-04	気仙沼市本吉町太陽光発電所	0.1未満
S-05	松阪市飯高町太陽光発電所（南北）(注2)	0.1未満
S-06	佐田太陽光発電所	2.2
S-07	岡山高梁太陽光発電所	0.1未満
S-08	津高野尾太陽光発電所	0.1
ポートフォリオ全体		0.4

(注1) 「地震（予想最大損失率）PML値」とは、対象施設あるいは施設群に対して最大級の損失をもたらすと考えられる、今後50年間に超過確率が10%となる地震動（再現期間475年相当の地震動）が発生し、その場合の90%非超過確率に相当する物的損失額の再調達価格に対する割合をいいます。

(注2) 松阪市飯高町太陽光発電所（南北）については、各太陽光発電設備が設置されている各土地が、共通の所有者の所有する隣接した土地であり、一つの地上権設定契約に基づき地上権が設定されているものであることに鑑み、一体としてPML値を記載しています。

9. インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要
 「インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要」は、本投資法人が、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき、イー・アンド・イーソリューションズ株式会社又は三井化学株式会社に委託し作成された各取得資産の収益性及び収益継続性に係る意見書の概要を記載しています。当該各意見書は、一定時点における作成者の判断と意見に留まり、その内容の妥当性及び正確性を保証するものではありません。

当該意見書の作成を行ったイー・アンド・イーソリューションズ株式会社及び三井化学株式会社と本投資法人との間には、特別の利害関係はありません。

なお、「一関市金沢太陽光発電所」、「東洋町メガソーラー発電所」、「気仙沼市本吉町太陽光発電所」、「松阪市飯高町太陽光発電所（南北）」、「岡山高梁太陽光発電所」及び「津高野尾太陽光発電所」については、東京証券取引所の有価証券上場規程及び同施行規則上当該意見書の取得が不要とされる基準を満たしているため、当該意見書を取得していません。

S-02 伊勢市柏町西ノ野太陽光発電所

インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要	
意見書作成者	三井化学株式会社
意見書記載者が専門的知識を有すると考えられる背景	太陽光発電に関する診断・コンサルティング事業において、太陽光発電所の計画、建設、完工、稼働の各段階に対して、太陽光発電所及び太陽光パネルに関するサービスを提供しています。太陽光パネルに関しては、パネル品質診断からパネルメーカー工場調査、パネル出荷検査、パネル受入診断などのサービスを提供しており、太陽光発電所に関しては、計画時、建中時、完工時、発電量データ、引渡時という各段階での診断サービスを提供しています。このようなサービスを通じて、数百件、合計500MW以上の業務実績があります。
意見書記載者の独立性に係る説明	本意見書作成時点において、本意見書に関連する特定の投資法人、資産運用会社、オペレーター、スポンサー及び幹事取引参加者との間に資本関係はなく、利害関係もありません。以上より、本投資法人、本管理会社、オペレーター、スポンサー及び幹事取引参加者からの独立性を有しているということが出来ます。
意見内容の前提条件（インフラ投資資	本発電所は、再エネ特措法に基づき、平成27年3月9日に設備認定を受けています（経済産業省20150305中部第107号）。また、平成28年2月22日付で中部電力株式

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
 また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



RENEWABLE JAPAN

産の稼働見込みの状況等)	会社との間に電力の受給開始日を平成28年3月10日とする「電力受給契約書」が締結されています。なお、中部電力株式会社からの平成28年4月13日付「再生可能エネルギー受給電力量のお知らせ」を確認することにより本発電所は稼働を開始し、電力会社への売電を開始していると結論づけました。
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	本発電所の実績売電収益について、中部電力株式会社からの「再生可能エネルギー受給電力量のお知らせ」に基づいて平成28年4月分から平成28年6月分までの実績売電収益について確認しました。
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠（収益の計上見込額を含む）	本発電所は既に稼働済みであり、電力の受給開始日から平成28年6月現在においてすでに収益が得られています。
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠（利益の計上見込額を含む）	予測売電収益算定の基礎となる期間の発電量については、テクニカルレポートの期待発電量P50値を採用しています。また実績発電量との比較として平成28年4月分～6月分を確認し、乖離のないことを確認しました。また太陽光発電所の稼働及び維持管理に必要な主な運営費用は、維持管理費、水道光熱費、修繕費、償却資産税、損害保険料、その他費用、資本的支出が想定されます。前記収益から費用を差し引くことにより、本発電所においては、平成29年1月の新規上場申請日より利益計上が可能であると結論づけました。
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明	本発電所における発電電力の買取価格は、再生可能エネルギーの調達に関する特別措置法によるFIT制度下において中部電力株式会社との間に締結された「電力受給契約書」に基づき、電力の受給開始後20年間に固定価格での買取が決定しています（ただし、同法第3条第8号等の場合はその限りではありません）。 本事業において使用されている太陽光パネルは多結晶シリコンであり、太陽光パネルメーカーの出力保証、意見書作成者が保有している太陽光パネルの信頼性データベースから総合的に判断して、出力低下率は1年目：0.0%、2年目～10年目：前年比-0.5%/年、11年目以降：前年比-1.0%/年と見積もられました。PCSについては、定期点検を行う等の適切なメンテナンスを行うことで、特段の性能劣化は生じないと判断され、本発電所においては、定期的な点検及び定期的な部品等の交換が予定されています。立地環境についても特段の腐食、劣化を促進する要素は認められません。適切な維持管理項目に基づいて発電所を管理することにより安定的な売電収益が見込まれます。上記により、売電開始後20年目においても、本発電所は収益を計上可能であると判断されます。

S-06 佐田太陽光発電所

インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要	
意見書作成者	イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社
意見書記載者が専門的知識を有すると考えられる背景	大規模太陽光発電事業に対する技術デューデリジェンスについては、200件以上、合計出力容量約2GWの業務実績を有しており、その業務内容においては、太陽光発電設備の技術的信頼性、システムの妥当性、建設及び維持管理契約の内容の妥当性、費用・事業採算性の妥当性、遵法性・手続の妥当性、環境十全性等に係る評価等が含まれています。
意見書記載者の独立性に係る説明	本意見書作成時点において、本意見書に関連する特定の投資法人、資産運用会社、オペレーター、スポンサー及び幹事取引参加者との間に資本関係はなく、利害関係もありません。また、親会社であるDOWAエコシステム株式会社及び持ち株会社であるDOWAホールディングス株式会社についても、本意見書作成時点におい

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



	<p>て、本意見書に関連する特定の投資法人、資産運用会社、オペレーター、スポンサー及び幹事取引参加者との間に資本関係及び利害関係はありません。</p> <p>以上より、本投資法人、本管理会社、オペレーター、スポンサー及び幹事取引参加者からの独立性を有しているということが出来ます。</p>
意見内容の前提条件（インフラ投資資産の稼働見込みの状況等）	<p>本発電所は、平成24年7月に施行された再エネ特措法に基づき、平成26年2月13日に設備認定を受けています（経済産業省 20140203中部第63号：設備ID A767313D24）。</p> <p>また、平成28年5月23日付で中部電力株式会社との間に「電力受給契約書」が締結されています。また、中部電力株式会社からの平成28年6月分の「購入電力量のお知らせ」を確認することにより本発電所は稼働を開始し、電力会社への売電を開始していると結論づけました。</p>
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	<p>本発電所の実績売電収益について、中部電力株式会社からの「購入電力量のお知らせ」に基づき平成28年6月分から平成28年10月分までの実績売電収益について確認しました。また本発電所の発電設備の状況については、第三者である株式会社C020により「佐田太陽光発電所発電設備 性能確認業務報告書（平成28年7月）」にてJIS性能確認試験が実施されています。これによると計測された送電電力量の値がJIS C8970に準じて算定した推定送電電力量（シミュレーション値）を満足していることが示されており、期待される所定の性能を有していることが確認できます。採用されている試験方法は適切であり、予測される発電量を満していることから、今後、売電収益が得られる蓋然性は高いものと判断しました。</p>
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠（収益の計上見込額を含む）	<p>本発電所は既に稼働済みであり、電力の受給開始日から平成28年10月現在においてすでに収益が得られています。</p>
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠（利益の計上見込額を含む）	<p>予測売電収益算定の基礎となる期間の発電量については、テクニカルレポートの初年度及び2年目の超過確率50%値（P50値）を採用しています。また太陽光発電所の稼働及び維持管理に必要な主な費用項目については、O&M費用、主任技術者費用、施設管理費用、修繕費用、水道光熱費用・通信費用、損害保険料、借地料、発電所監視装置費用（発電状況や日射状況等の継続的モニタリングサービス/装置や人員等の費用）、償却資産税、減価償却費用等が想定されます。前記収益から費用を差し引くことにより、本発電所においては、平成29年1月の新規上場申請日より利益計上が可能であると結論づけました。</p>
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明	<p>本発電所における発電電力の買取価格は、再エネ特措法に基づくFIT制度下において中部電力株式会社との間に締結された「再生可能エネルギー電気の調達及び供給並びに接続等に関する契約書」に基づき電力の受給開始後20年間での固定価格での買取が決定しています（ただし、同法第3条8項等の場合はその限りではありません）。</p> <p>本事業において使用されているモジュールはシリコン結晶系のものであり米国エネルギー省研究機関であるNREL（National Renewable Energy Laboratory）によれば一般的な出力劣化率は年間-0.5%程度とされています。</p> <p>PCSについては、定期点検を行う等の適切なメンテナンスを行うことで、特段の性能劣化は生じないと判断され、本発電所においては、定期的な点検及び定期的な部品等の交換が予定されていることから、PCSの性能劣化については大きな劣化が生じることは想定しがたいです。変圧器、系統接続機器類についても特に性能劣化が懸念される点はありません。</p> <p>機器の故障については、保険が付保されているのに加え、定期的な点検や部品交換が行われること、O&Mにおいて対応されることから、安定性に対する影響は軽</p>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



	微であると判断されます。
--	--------------

以上

*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.rjif.co.jp/>

<添付資料>

参考資料 本投資法人のポートフォリオ一覧

<p>ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。</p> <p>また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。</p>
--



参考資料 本投資法人のポートフォリオ一覧

物件番号	区分	物件名称	所在地(注)	取得価格(百万円)	投資比率(%)
S-01	太陽光発電設備等	一関市金沢太陽光発電所	岩手県一関市	3,950	47.8
S-02	太陽光発電設備等	伊勢市柏町西ノ野太陽光発電所	三重県伊勢市	705	8.5
S-03	太陽光発電設備等	東洋町メガソーラー発電所	高知県安芸郡東洋町	885	10.7
S-04	太陽光発電設備等	気仙沼市本吉町太陽光発電所	宮城県気仙沼市	390	4.7
S-05	太陽光発電設備等	松阪市飯高町太陽光発電所(南北)	三重県松阪市	605	7.3
S-06	太陽光発電設備等	佐田太陽光発電所	三重県度会郡玉城町	235	2.9
S-07	太陽光発電設備等	岡山高梁太陽光発電所	岡山県高梁市	765	9.3
S-08	太陽光発電設備等	津高野尾太陽光発電所	三重県津市	722	8.7
合計			—	8,258	100.0

(注) 「所在地」は、各取得資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地(複数ある場合にはそのうちの一つ)の登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、いずれも市町村までの記載をしています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人のインフラ資産（太陽光発電所）の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
 また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。